

平成30年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(12日目)

平成30年6月5日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(16名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 川崎直文君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

18番 齋藤則男君

4 欠席議員(1名)

17番 多田憲治君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	山田孝明君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	森近秀之君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	坂下和夫君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局	長	川上昇司君
-------	---	-------

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに12日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

6番、江守君の質問を許します。

6番、江守君。

○6番（江守 勲君） おはようございます。6番、江守です。

今回は、2問の質問を通告いたしましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1問目は、新教育長の教育方針はということでお伺いをしたいと思います。

個人的なことにはなりますが、私は、室教育長には中学校時代ご指導をいただいたということもありまして、お互い時は流れ、違う立場での再開ということにはなりましたが、お互いに永平寺町の発展のため、そしてまた永平寺町の教育行政の発展のために、お互いに力を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、教育長の教育方針に対しますことに関しまして、何点かお伺いをいたしたいと思います。

まず1問目に、室教育長の教育に対する思いや、どのようなことに力を入れて取り組んでいくのかということをお伺いしながら、教育方針をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、教育方針を述べさせていただきます。

私は、大分県から松岡中学校へ新採用として赴任し、38年間の教員生活のう

ち、36年間を永平寺町で勤務させていただきました。町民の皆様子育てに育てていただいたという感謝の気持ちを込めて教育観を述べさせていただきます。

私は、学校教育は子どもたちが笑顔で行きたくなる学校づくりだと考えています。そのためには、子どもたちが学校で学習に集中できる教育環境が大切です。第1に、子どもたちの命を守る。2つ目に、子どもたちの学校での居場所を確保する。そして3番目に、学校本来の学力、生きる力等を定着させることだと考えています。

私にとって、子どもたちが学校に行きたくないということほどつらいことはありません。いじめ、不登校防止のために先生方が一人の子どもたちとかかわる時間をどれだけ確保できるか。また、一人の子どもに対して何人の先生方がかかわりを持てるかが重要だと思っています。そのためには、教職員の組織力を高めることで早期発見、早期対応ができると考えています。

現在、本町の学校は、落ちついた学習環境が保たれ、学力も安定しています。その要因としては、学校で子どもたちと先生方との距離が近く、お互いの信頼関係が構築されている。地域、家庭、学校の連携が充実しているからだと思います。

今後も、町民の皆様から信頼される学校づくりを目指し、地域、保護者の皆様の声に耳を傾け、現場の先生方と話し合いを行いながら、さらに学校教育を充実させたいと考えています。

また、社会教育、社会体育については、現状を把握しながら、公民館や各種団体と連携し、人と人とのつながり、町民のニーズ、人づくりを大切に活動を生涯学習課を中心に計画的に進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今、室教育長のいろいろなお考えですとか、今後の取り組みをお伺いさせていただきました。やはり室教育長のしっかりとした思いを今お聞かせいただきまして大変心強いなというふうに思っておりますし、私も微力ではございますが、室教育長の取り組みをできるだけ応援していきながら、学校教育環境の向上ということにも努力していきたいと思っております。

では、2問目に、今、室教育長のほうからもお話ございましたが、教職員の先生方との組織力といったこともございますし、今教育長に就任されてからもう2カ月近くたちますが、その中で小中学校の校長先生や教職員の皆さんとの話し合いは定期的にどの程度開催されているのかということをお伺いしたいと思いま

す。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 教職員との話し合いの頻度についてですけど、月1回の校長会、教頭会、年2回の学校訪問、そしてことしから学期2回ほど学校と教育委員会の調整委員会を開催することになりました。予算面や学校運営などについて検討をするということです。

構成メンバーは、校長会、教頭会より2名程度、教育委員会から教育長、学校教育課長、参事、指導主事、4名、計8名を予定しています。また、話し合いの議題によっては数名プラスすることも考えています。

また、学校教育課長、参事による学校の用務員、調理員対象の学校訪問も計画しています。

それから、私、こういう議会とかそういうことで、きょうも学校訪問が計画されているんですけど行けませんので、校長にお願いしまして、私が時間がとれるときに随時訪問をさせてもらうということで了解をしています。できるだけ子どもたち、先生との触れ合いを大切にしたいと考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほどいろんな形で現場の校長先生や教職員の皆さん、そしてまた調理員、そして何よりもやはり子どもたちとの対話を重視しているということで、本当にこういったことを続けていっていただいて、いろいろな課題などを早期解決といったことにつながっていくのではないかなと思いますので、今後ともそういったことで引き続き取り組んでいっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

さて、5月26日の福井新聞に、県の東村教育長の政策が記載されておりました。そこには、「教員の多忙化解消へ、部活動指導員や、教員の事務作業を代行する学校運営指導員を全ての小中学校に置き、教員の負担を軽くする」ということが載っておりました。永平寺町におきましても部活動指導や学校運営指導員を置き、教員の負担軽減に努めておられます。

永平寺町においても、町長の所信の中でも、国でも働き方改革を重要政策と掲げ、急速に進む人口減少や人手不足を解消するため、若い世代からベテラン世代までが無理なく働くことができるワーク・ライフ・バランスの構築などの支援策を打ち出しているというようなお話がございました。

そこで、3問目といたしまして、教職員の働き方改革についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） まず、県の目標としまして、教職員の方、「80時間以上の超過勤務者のゼロを目指す」と「学校の消灯時間を原則午後8時とする」という2つの目標を掲げております。この目標は、先生方が児童、生徒さんと向き合える時間をふやし、かつ先生の多忙化を低減する、縮減するというものでございます。

これにつきまして、実際上は県の教育長会議等で、今、新教育長さんのほうから教職員対象の県主催会議、県への報告事務の低減を依頼してございまして、今後もそういうふうな形でまたご依頼していきたいというふうなことでお願いいたします。

なお、永平寺町の対策といたしましては、平成30年度の新規事業の特色ある学校づくり推進事業は笑顔あふれる学校づくりであるとか、みんなで作る・楽しい学校農園事業であるとかを各小中学校を統合しまして、各学校の特色が出せる事業としました。一律ではなく、各学校が選択をして、こういう事業をやりましようというふうな形でということをお話と話し合いをして、今回、予算化をさせていただいたということでございます。

江守議員のお話に出ました教員のサポートの関係で学校支援員さん、部活動の外部指導者さんを各学校に全て配置しております。

そのほか、留守番電話の設置、町主催会議の削減、県主催会議出席の精選を実施しております。

夏季休業中の時間を授業時間数に活用しまして、平日の授業を6時間から5時間としまして、部活動の時間を早める。開始時間を早め、部活動の終了時間を6時とするように今改善を試みております。

平成29年度より、夏季休業中の学校閉鎖日を設定しております。平成30年度につきましても継続してまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今、いろいろな、県もそうですし、永平寺町としての取り組みをお伺いいたしました。こういった政策を進めるに当たって、今、年度変わってすぐなんでなかなかこういった効果といいますか、負担軽減の実態というのが

まだつかみ切れていないんだろうなと思いますが、今後、こういったことを続けていくに当たりまして、やはり教職員の皆様の負担が、こういった政策によってどの程度負担軽減につながっていくかということもきっちりと捉えていっていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今年度のやはり教職員の多忙化といいますか、これはもう永平寺町議会でも何度もそういった質問もいただいております、今年度のこの事業、今ほど説明ありましたが、校長先生とお話をさせていただいて、何が負担になっているのか、どうしたらいいかということをお話させていただいて、30年度の予算となりました。

今ほど教育長のお話にもありましたとおり、これからまた校長先生、学校の先生、また調理員さん、用務員さん、また皆さんと積極的に現場の声を聞いていただけるということで、より今年度、取り組んだこの事業がどういった効果が出るか。そして、来年度にどういうふうにもた変えていかなければいけないところは変えていく。そういったことをしっかりしていきたいとします。

それと、やはりいろいろ教育長等お話を聞きますと、やはり先ほどもありました、いろいろな機関からの調査であったり、資料づくり、また会議、研修、こういったものが一つ大きな多忙の要因にもなっているということで、こういったこともしっかり精査、教職員だけではなく、役場の職員にもそうなんです、しっかり断るところは断る、しなければいけないことはする。しっかり精査をして、本来、何のために仕事をしているのか。これは先生だけではなく、役場の職員もそうなんです、そういったことをもう一度原点に立ち返ってやっていくことが大事かなと思います。

いろいろ町もサポートをさせていただいております、しっかりとこれから現場の声を大切に進めていきたいとします。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほど町長のほうからも現場の声をしっかりと聞きながらというお話をいただきました。そのことが次の4問目の質問にもつながってくると思います。

次に、教育環境のさらなる向上ということで質問をさせていただきます。

今回、当初予算や補正予算などで小中学校の改修や補修費などが計上されておりました。学校教育環境のさらなる向上になるように取り組んでいただきたいと

いうことで、今ほどもお答えいただきましたが、現場の声を聞きながら、この予算に反映していくといったことでお答えをいただいておりますが、再度、こういった予算も今後ともそういった現場の声をよく聞いて予算計上に当たっていただきたいと思いますが、そこらについてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、学校施設の改修につきましては、長期保全再生計画に基づいて進めさせていただいております。ただ、今回、幼稚園でもありましたように、緊急性があったり、その入れかえといいますか、計画どおりでなしに、こちらのほうがちょっと傷んできたからとか、そういったことはしっかり議会にも説明しながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

また、いろいろな施設については、今幼稚園がやっておりますが、今までですと幼稚園が一つずつ各園が要望を上げてきていたわけなんですけど、3年前から幼稚園は園長が全員集まっていたいただいて、各園長がこの要望をみんなで共有する。例えばことしは上志比幼稚園と西幼稚園が出ていて要望が出てきたときに、あ、それなら上志比幼稚園の改修のほうが先だ。幼稚園も計画あるんですが、小さい場合、それならそっちのほうが先ですね。

共有することによって、例えば保護者の方が何でここ直さないのというお話があったときに、いや、実はことしは上志比幼稚園がここよりもっとひどい状況やで、今直して、そしてここの幼稚園は何年後かにはもう間違いなく、来年か、2年後かわかりませんが、その状況に応じてなんですけど、そういうふうにやっていくという説明もできるということで、今回、教育長、校長先生と月1回、またいろいろな形で先生とお話ししていただいておりますので、予算査定するとき、常にそういうお話をさせていただいて、みんなが共有できる、違う学校の先生が、ことしはどこの学校がこういう理由で改修しているんだという、そういったことができるように、学校の共有化といいますか、そういったことを積極的に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほど町長のほうからもそういったお言葉をいただきましたが、やはりしっかりと校長会などを通して、また教職員の皆様、そしてまた調理員や学校の子どもたちの皆さんの声を聞いていただき、実情に合うような予算であってほしいし、またそういった改修計画、補修計画につなげていただきたいというふうに思います。

それが何より、学校教育環境の向上につながっていくのだと思いますので、今後ともしっかり現場の実情に合った改修や補修であってほしいなというふうに思いますので、そういった取り組みをよろしく願いをいたします。

続きまして2問目に、国体に向けた取り組みは万全かということで何点かお伺いをしたいと思います。

本日、一般質問に当たりまして、国体関連の質問をさせていただくということで議長にはおことわりをさせていただきまして、この国体用のポロシャツを着させていただきながら、一般質問に当たらせていただいております。

初めに、3月の当初予算、骨格予算ですが、国体事業費が大きく削減されていたという印象を持っております。これは事業の精査でありますとか、各種競技団体との粘り強い交渉をしていただき、必要最小限の事業費となりました。これは、やはり国体推進課の課長を初めとした職員の皆さんの努力のおかげだというふうに思っております。この努力が実を結ぶように、福井国体を成功させなければなりません。

県では、福井国体総合優勝に向けた選手の獲得、強化はほぼ終わったと。そして、いよいよ本番に挑む体制となってきました。永平寺町も本番を迎えるに当たり、現在の状況を確認したいと思い、何点かお伺いをいたします。

現在、福井国体に向けた予算の執行状況ということをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） それでは、現在までの実行委員会予算の執行状況ですが、4月10日に開催いたしました本町実行委員会の総会におきまして、今年度の事業計画、そして収支予算についてご承認をいただきました。

きょうまでの2カ月余り、競技会場の設営業務委託を初め、各競技会運営に必要な各種業務委託や競技用消耗品などの調達、また広報啓発物品や歓迎装飾など、前倒しで発注を行ってきたところであります。

これまでに実行委員会の予算総額に対しまして約7割程度を執行してきました。国体開催期間中に必要となりますバスの借上料でありますとか、あとスタッフの弁当代、競技役員の旅費、さらには合同配宿に係ります負担金などを除きますと、9割程度の執行状況となります。ここまで順調に進んできているところであります。

まだyou meパークのマウンド撤去復旧工事でありますとか、傷害保険等の加入などが若干残ってはおりますが、今月中には全て発注を終えたいというふ

うに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今、そういった国体関連の事業につきましては、前倒しで発注しているといったようなことも伺っておりますし、もう既に9割程度の予算の発注等が済んでいるということで、もうほぼほぼ国体に向けた体制が整ってきているのだろうなというふうに思っており、本当に国体推進課の皆様は大変だと思いますが、あともう残り116日ですか、きょうで、に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、今のお話を聞いて私は少し安心したが、そこまで進んでいるのかなという不安があったので、こういった質問をさせていただきましたが、前倒しして取り組んでいただいているということで大変心強く思っております。

次に2番目、会場整備や周辺整備の状況におくれなどはないでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 各競技会の運営上、必要となります施設整備につきましては、残すところ、永平寺緑の村ふれあいセンターの床研磨工事だけとなっております。これまでに建設課も含めまして十分な打ち合わせなどを行ってきまして、関係施設等の整備にはおくれなく、準備万端であります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 会場に関しましても、もうそのふれあいセンターの床磨きといったところだけということで、本当にもう会場につきましても万全の体制になってきているなということで、安心して国体を迎えられるのかなというふうに思っております。

続きまして、永平寺町におけるボランティアの登録者数は530人と聞いておりますが、プレ大会とは違って、今回は平日開催やバスケットボール、ソフトボール競技が2日間重複するといったこともありますが、ボランティアの人員の割り振りなど大変だとは思いますが、そこらのボランティアの募集状況ですとか、そういった割り振りの状況をちょっと確認させていただきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 本町での国体開催期間中、5会場で3競技が行われます。ボランティアの延べ人数で言いますと、全部で625名のボランティアの

方が必要となってきます。

そこで、ボランティアの募集状況を申し上げますと、現在、532名の登録がありまして、あと県からの情報提供者といたしまして36名、合わせて568名の登録をいただいております。

この568名のうち、中学生を除く503名の方々に對しまして意向調査を実施させていただきました。約半数の253名の方から回答をいただきました。

その回答結果をもとに編成作業をこれまで行ってきまして、昨日、ボランティア活動に従事いただく皆様に配置決定通知書を発送させていただいたところであります。

ボランティアの配置状況といえますか、現状であります。若干、今ほど議員が申し上げましたが、ハンドボールとバスケットボールの平日の開催日におきまして、若干の不足が生じておりますが、現在、関係団体等にお願いをしているところであります。

なお、今後の予定でありますけれども、8月18日の土曜日におもてなし研修会を兼ねまして業務説明会を開催する予定であります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほどボランティアの募集状況と、また人員の割り振りの状況をお伺いしましたが、まだ若干足りていないということですが、ここら辺は今各種団体のほうにお願いをして、何とかここらもクリアしていただけるのだろうなというふうに思っておりますし、大変ここらでご苦労されているのかなと思っております。

何せ国体がもう目の前に迫っておりますので、こういった選手の皆様、そして関係者の皆さんが気持ちよく永平寺町におきまして福井国体の競技を終えていただくことができますように、しっかりとこういったボランティア、サポート体制をとっていただきたいというふうに思います。

続きまして、国体まできょうで残り116日となりましたが、国体開催の機運といえますか、町民の皆さんの盛り上がりというのほどのようにお感じになられているでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 本町実行委員会におきましては、これまで物品提供などによります協賛の募集を行ってきたところであります。その結果、30件近

くの既に申し込みがありまして、金額に換算しますと200万円相当額になります。予想を超える申し込みに大変ありがたいところでもありますけれども、このことから国体開催の機運は徐々に高まってきているなど感じているところでもあります。

以前から国体開幕の100日を切ってからが勝負と私自身思っておりましたので、今後、できる限りの広報、啓発活動に力を注ぎまして、町民の国体に対する開催機運を最高潮に持っていきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 各小中学校でございますけれども、47都道府県の応援ののぼり旗につきましては、昨年プレ大会用につくっていただいた分と今回はある程度できておまして、本年、残りのあと48枚分なんですけれども、それを1学期終了までに作成していただけるよう依頼しているところでございます。

また、福井県の県チームの応援旗につきましては、これは3枚必要なわけですが、これは中学校のほうに依頼しております。

そのほか、学校観戦につきましては、全ての小中学生がどこかの会場といえますか、どこかの競技に行くようにも手配をしております。

また、花づくりにつきましては各小中で実施していただいておりますし、炬火リレーにつきましては、各小中学校それぞれチームをつくりまして10校でリレーするというふうなことで今調整が進んでおります。

先ほど出ましたボランティアの中には中学生のボランティア、大会及び競技を依頼しておまして、学校教育課といえますか、学校関係のほうではそういうふうな形で進んでおります。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほど寄附でありますとか、100日を切ってからがといったお言葉もいただいております。しかし、きょうの福井新聞を見ましたところ、福井市議会さんではこういった国体のポロシャツを着た議会を開催しているような風景が写っておりましたので、私もこれは大変反省しなければならないと思いますが、やはり今議会におきましても当町でもこういった国体PR等を兼ねまして国体のポロシャツなどを着ながら議会開催に当たればよかったと今になって感じておりますが、大変申しわけないなと思っております。

そんな中で、5月27日の日曜日に、県立大学におきまして花のまちづくり講

演会が開催されました。講師の樹木医であります和田先生のお話を聞きながら感じたことがございました。花のまちづくりは、生活環境や地域コミュニケーションづくりに役立つと言われておりました。また、町長も所信におきまして、花いっぱい運動は国体で永平寺町に来町される選手、関係者、観客の皆様への最大限のおもてなしを発揮し、国体終了後も花いっぱい運動が町内の至るところで継続できるような意識づくりにも取り組みたいと言われておりました。

まさに私も、この国体が一過性で終わるものではなく、やはり今よく言われているような心に残るレガシーといったことも言われておりますので、今国体の成功を目指して、そして国体終了後も花によるまちづくりなどに、私も微力ではございますが力を合わせて取り組んでいきたいというふうに思っております。

何かあれば。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 国体、あと116日、期日前のハンドボールですともうあと100日という程度になってまいりました。役場もこの5年間、関係団体の皆さんと課を設置するなどいろいろ取り組んできて、この集大成に向けて今取り組んでおります。

江守議員におかれましては、ダンスチームに入って、長岡議員もそうですけど、ダンスチームに職員と一緒にもう数年前から入っていただいて、至るイベントで国体を盛り上げていただいておりますし、また花いっぱいにも来ていただいて、講演会にも来ていただいて、いろいろな形で応援をいただいております。この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。

今回、そういった江守議員の熱い気持ちの中で、国体推進課、今の質問にもありましたように、執行を早めて行っております。そして、早めたことによって100日を切ったときからPRをどんどんどんどん盛り上げていく、そういったこともやっていって、町民の機運を高めていきたいと思っております。

それともう一つは、この国体を利用してどういうふうに次のまちづくりに生かしていくかというのも大切な課題でありまして、例えば「SHOJIN」のブランド、せっかく大勢の方がいらっしゃいますので、そういった方々にPRしていく。そして、今ほどお話ありました花いっぱい運動、町では人づくりであったり、いろいろな住民主体のまちづくりの中で、今回の講演、多くの花をつくるのが大好きな町民の皆さんの一堂に介しての講演会、ああいった形で、せっかくこういった方々の熱い気持ちを国体が終わった後も続けていきたいというふうに思っ

ております。

静岡県花いっぱいの中で、この前のお話にもありましたが、実はそれは50年前の国体を機に、今でも花いっぱいのまちづくりをしている。そして、数字的なデータもありましたが、その地域は犯罪率とかそういったものも低いというお話もお聞きしまして、ぜひ永平寺町でもそういった国体があったからこれが始まったんだという事業が一つでも多くできるようにしていければいいなと思っておりますので、最後の最後まで応援よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほど町長のほうからお話ございましたが、そういった国体を利用した永平寺町のPRといったことにもしっかりと今後も国体だけで終わらずに、さらにここから先続けていくといった取り組みをしていきたいと思っております。

議員の中にもそういった花を、花いっぱい運動を一生懸命されている議員さんもいらっしゃいますので、また中村議員や金元議員にその花いっぱい運動の広め方をお教をを請いながら、一緒に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

これで私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 次に、13番、奥野君の質問を許します。

13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） それでは、通告に従いまして3項目の一般質問をさせていただきます。

まず、定番と言えれば定番かもしれませんが、ふるさと納税、それから障害者就労支援施設への支援の実績と今年度の取り組み方針からお伺いいたします。

平成28年度の全国のふるさと納税額は2,844億円ありました。それが返礼品調達コストは平均38%と。そこに事務費、発送費、人件費等々が加わりまして50%を超える自治体もありまして、総務省のほうから、返礼品コストは3割、30%をめどとするように、それから商品券、パソコン等は自粛するようという要請がありました。自粛取り組みに早い遅いの差はありましたが、結果的には各県、市、町、村は自粛に足並みをそろえました。

そこで、昨年度の寄附額は返礼品のコストが下がりましたので、総寄附額が下がるかというふうな懸念もありましたが、終わってみれば全国で3,000億円

を超えるということが見込まれています。福井県でも、9市8町、それから県を
入れまして18の行政機関中、県と6市2町は寄附額が増加し、3市6町は寄附
額が減少しました。増加、減少は半々の割合でございますが、金額ベースで言え
ば、前年比50.6%増、17億4,800万という結果になりました。

また、県下の町の8町の平均給付額は4,413万でございます。

増加策に取り組み、結果を出した主な市町の前年比はちょっと驚異的ですが
ども、坂井市は前年比854.5%、敦賀市は515.3%、鯖江市は210%、越
前市は188%、若狭町は159%という対前年比の増加といえますか、比率で
ございます。

総額で寄附金が1億円以上の市町は、平成28年度の2つの市町で、小浜市3
億9,000万、美浜町1億2,300万から、29年度は坂井市4億5,200
万、小浜市2億7,700万、鯖江市1億9,900万、敦賀市1億2,500
万、越前市1億600万、美浜町1億5,700万など、5市1町となりました。

そこでお伺いしたいと思います。こうした対前年比ですね。顕著な伸びを示
している市や町があります。例えば坂井市は、前年は永平寺町よりも低く、52
9万8,000円でございます。それが4億5,200万というふうに驚異的
な伸びを示しました。また、鯖江市も210%の対前年比ということになってご
ざいます。そこに共通していますのは、返礼品コストを3割に抑えつつ品目をふ
やした。それからもう一つ、これは特徴的なことですが、使い道を市民あ
るいはそれぞれの市でこういうことに使いたいということで、使い道を明らかに
した上で募集をしたというような、こういうふうな取り組みをされた市町が大き
な増加比率を示しています。

我が町は、永平寺町もこういう取り組みをして結果的に好結果を出した市町と
何か情報交換はされているのか、お伺いたします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今ほどの最後に情報交換という観点なんですけれども、
今、県内、市もありますし、町もあるわけなんですけれども、町レベルでいきますと
嶺北の町村、また嶺南の町村とのそういう会議がありまして、その中でそれぞれの
実情を報告しながら意見交換というか、どういう工夫をしているかというのを
習うというか、教えていただいたような機会も先月させていただきました。

今、その点だけでよろしいですか。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 情報交換はされているということでございましたが、それでは、こういう取り組みをしていますということは、これは今、1年終わって結果的に出てきたことじゃなくして、平成29年度の途中から途中経過で驚異的な伸びを示しているということは報道で何回も報道されています。それから、注目もされてきました。

そういうことで、やはりこういうふうな取り組みは、近隣にそういうすばらしい伸びといいますか、結果的にいろいろ知恵をひねったんだろうと思いますが、ぜひそういう情報交換をされるなら、それを我々の永平寺町にも生かした対応といいますか、どういうふうにしたら生かしていけるかということをもたお教えいただきたい、あるいは政策として出していただけたらなというふうに思います。

次に、これは皆さん見てらっしゃると思うんですけども、広報永平寺の6月号、今月号ですけども、ふるさと納税を有効に活用させていただきましたという中で、使い道が6項目ですか、7項目ですか、我が町は昨年度は1,071万7,000円でしたが、その使い道が書いてございます。その中で、定住促進事業にも96万9,000円のふるさと納税額を充てていると。

そこでお伺いしますが、総務省は、企業や移住支援にふるさと納税を使う自治体に特別交付税配付で財政優遇をするという報道が、発表したというのが報道が平成29年の10月にされています。広報紙でお示しのように、我が町の定住促進事業にふるさと納税額を使っていますけれども、この総務省が発表した特別交付税の配付はありましたか、お伺いたします。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 申しわけございません。今、その特別交付税があったかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。済みません。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 鯖江市さんとか坂井市さんが注目されましたのは、鯖江市の場合はアルファベットで頭文字G C F方式といいますか、G o v e r n m e n t C r o w d F u n d i n gというのが注目されています。

それから、坂井市の場合は、市民が使い道や目標額を設定して寄附を募る方式など、地域課題の解決をその使い道にしまして、課題が見える化して寄附を募る方式というのが寄附をする方々の共感を集めたというふうにそれぞれの市はおっしゃっています。

そこでお伺いします。自治体が、あるいは町民が使い道を具体的に定めて、例えば雪に負けない永平寺町とか、雪に負けない何々地区とか、そういうことに使うと。あるいは、地方の高齢者の足となる地域公共交通機関、例えばえち鉄の駅やコミバスのバリアフリー化に使うとか、そのコースを提示して寄附する方に選択してもらおう。こうした一つ一つの小さな改善結果をまたその方々へ広報といいますか、報告していくということもこれからは必要というか、有効かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今現在、寄附をいただく際の使途ですね。どのようなことに使ってほしいか、どういう思いがあるかという観点で、先ほど議員さんもおっしゃったとおり、本町においては今現在は子育ての支援を充実する事業、また高齢者福祉の充実を目指す事業、また自主防災組織と連携した災害対策事業、また地域ブランド「SHO J I N」の促進事業、また定住促進事業、また地域をつなげる活動推進事業を挙げています。

また、今回、2月の豪雪を踏まえまして、これはインターネットでの際の案内ですけれども、豪雪にかかわる災害支援ということで、2月14日から3月いっぱいについてはインターネットの申込書にはその項目を追加させていただきました。

今、7つの事業を説明しましたが、今議員さんおっしゃられたとおり、よりそれぞれの事業のまた一步踏み込んだ具体的な事業なり、内容、そういったこと等も今後、この寄附の際の使途目的なり、方法、そういったことで書きあらわす、またお示しできるような取り組みをしていきたいと思っております。また、それに対する実績といいますか、町としてはこういうようなことに実際取り組んだり、充当させていただいていますという報告も随時させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 今課長お答えの我が永平寺町が使っているのは、ほかの市町も同じだと思いますけれども、ふるさと納税サイトのふるさとチョイス、ここに掲示されているやつだと思いますが、これ見られました？ 開いて見られました？———そうですか。

これ、私、先月開いたときでは7つの項目ありますが、写真がそこに掲載され

ているのは4つ、あと3つは白地で写真は上がっていません。

とか、平成何年度の使い道実績報告というところは、このふるさとチョイスさんのほうは、活用実績データがないということで情報はありませんというふうに書いてございますね。これはやはりタイムリーに掲示していったほうが、見る方は非常に共感といたしますか。例えば福井市が中核市以降につきましても、豪雪で50億円かかって、もう財政が足りないということが報じられて、ふるさと納税もその部分、共感をいただいている寄附者が多いというような報道もありますので、やはりこういうようなのはタイムリーにデータ更新というんか掲示をして、より永平寺町の不安を一人でもふやしていただくようにされたらどうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今のふるさとチョイスの画面の件もありましたとおり、紹介していただきました。やはり今町が取り組んでいる事業、また今町が課題として努力というか、事業推進している項目、そういったことについては時期おくれず、随時情報発信なり、また現状はこういう取り組みをしているんですよという、そういった表現も使いながら、今後、あらわしてお示ししていきたいというふうに考えています。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。そういうふうをお願いしたいと思うんですが。

それから、ここに入っている自治体の人口情報等々が、平成27年11月のデータが入っています。これももう平成30年でございますから、ぜひデータはタイムリーに、住基データは毎月1日か2日にわかるようでございますので、やはりデータは新しいほうが、このサイトを見る寄附者には共感を得られるんでないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ふるさと納税、いろいろな角度でメリットがあると思っております。今ほどのご指摘、そういった事務的なことは総務課、地域経済に及ぼす影響、例えば返礼品がよく扱われる、そういったのは商工観光課、農林課、やはりこの2課が地元の売りに積極的に考えて、このふるさと納税を利用しようという考え方。

また、奥野議員のお話にもありました、今度、政策課的に事業に対してのクラ

ウドファン্ড的なそういった支援を受ける、また町の財政のプラスになる、そういった点もあると思います。しっかりとこのふるさと納税の目的であったり、メリットであったり、そういったものをしっかりと、これは各課やっぱり横断だと思えます。その一つ一つの課がこのふるさと納税はうちの課としてはこういったメリットがあるから、こういった面で積極的にやる。総務課は事務的に今ほどご指摘いただいた古いデータですとやはり信頼とか信用にかかわるところもありますので、そういったところはしっかり対応する。

そして、政策課は政策の資金としてできないかとか、そういったことを考えながら、総務課が中心となるかもしれませんが、各課横断的に取り組んでいけるようにこれからも努力してまいります。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 53ありがとうございます。ふるさと納税が全てではございませんが、やはり近隣の市町でそういう成果を出しているところもありますので、そこら辺はぜひ取り込めるものは取り込んでやっていただきたいなというふうに思います。

次に、障害者就労支援施設からの物品購入の昨年度実績と今年度の取り組み方針についてお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 平成29年度の実績ですが、行政からの注文として実績113万4,000円。それから、個人購入をいただいております。こちらが12万6,000円ございまして、合わせて126万円となっております。

今年度につきましては、引き続き庁内連携をもって注文していただくということ。生涯学習課のほうで広報物の印刷をお願いしているということ。それから、国体関連で広報啓発費の活用をいただくということで、目標としまして150万円を掲げております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。この数字もここ数年で顕著に増加をしてきているというふうに理解しております。

そこで、その流れの中で、昨年からいろいろアプローチのありました本町への就労支援施設開設、本町での開設につきまして、その進捗がありましたらお伺いします。いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ありがたいことに複数の事業者さんからご提案をいただいております。このうち、JA永平寺の旧浄法寺出張所を活用して計画している事業者さんにおきましては、先日、地元の振興連絡協議会との会合で了解を得られたという運びになっております。

農地を活用した振興策のご提案をいただいたり、高齢者パワーの期待策幾つかご提案をいただきました。こちらのほうに前向きな意見交換がなされたということをご報告いたします。

事業者さんのほうも早い時期での事業展開を希望されておまして、必要な職員さん、こちらのほうが確保できれば、事務手続、それから施設改修に取り組むということ聞いております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 昨年からお話ありました先で、今、その志比北さんのほうへ事業展開を計画されている方が、地元の地権者の方々、あるいは振興連絡協議会の方とお話をされて、意見の総意はなかったということでございますので、非常に期待をしておりますが、ここはたしかそういう働いている方が自分たちでつくった野菜なんかをお昼の2時間か3時間、お弁当にして食堂をやっているんですよ。だから、そういう意味でも、ぜひ、あそこの通りで昼食といいますか、お弁当を出せるところは今のところ余りないかと思っておりますので、ぜひそれが実現するようにお願いをしたいと思います。

それからもう1点ございました作業所さんは、福井市の事業承継ですね。今、大変大事なことですけれども、後継者がいなくなって、黒字でも事業をやめるという事例ケースがありますが、そのまさにマッチングをいただいて、赤字でない、従業員さんも何人かいらっしゃる、その事業所を職員といいますか、名前の通ったお菓子をつくっているところだったと思っておりますけれども、それを承継して、就労支援の方々はその作業を、職員さんから学ぶということもあるんでしょうけれども、何かその契約がまとまったと。

これは新聞報道ですけれども、そういうふうに出ていました。そういうことも含めまして、永平寺町もぜひそういうふうな働く場、作業できる場がふえていくといいなと思います。

次に、2番目の通告でございますけれども、これからまた暑くなってまいりま

す。本町の水道事業で給水管、水道管がありますけれども、普通はつながっているんだと思いますけど、ずっと行ったら行きどまりというところがエンドしているところがあるんですけれども、これ、町内ではエンド、端末というんか、管末というのは何カ所ありますか。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 上水道管の配水管の行きどまりになっているところにつきましては、現在、町内全部で70カ所でございます。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） その70カ所はあるということですが、冬はまだしも、これから酷暑の夏になりますと、その出てくる水の白濁とかにおいとか、あったかい水しか出てこないとか、色、味等々で町民からの苦情、クレームはありませんか、お伺いします。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 管末までの距離が長いところにつきましては、夏場において水温が高くなるということがありまして、昨年度も水温が高いということで1件苦情をいただいているところでございます。やはり水温が高いとおいしく感じないということと、若干カルキ臭が気になるということで苦情をいただいております。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 今お聞きしましたところ、健康に被害があつて病院へ行ったとか、そういうことではないようでございますが、私がちょっとお聞きしましたエンド、行きどまりになっている場所では、住民の方が台所といいますか、それからお風呂場もそうかもしれませんけれども、口に入る蛇口のところは全て浄水器を自分で買ってつけていると。浄水器ですので永久というわけではなしに、適度な感覚で、また新しくしていかなければいけないのではないかなというふうに思いますが、そういうふうにして対応されているご家庭もあります。

健康被害は、今のクレームでお聞きしましたところは現状のところはないのかもしれませんけれども、公共サービスの質は、それを受ける住民に均等なものであるべきと考えますが、こうした状況に対する今後の改善といいますか、対応方針をお伺いします。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 供給しております水道水につきましては、取水時と

配水時に水質検査を実施して把握しております。水質上は問題のない水を供給しておりますので、管末からの供給であっても水質には問題はございません。

昨年度も夏場に職員による月2回の排水作業を実施したところではございますが、利用者の方が不快にお感じになるときと排水作業の時期が一致していないということで、利用者の方にご迷惑、ご心配をおかけしておりますことは大変申しわけないと感じているところでございます。本年度におきましては、6月から10月にかけて週1回職員による排水作業を実施することで安全・安心な水の供給に努める所存でございます。

また、水質上問題がないことを見える形でお知らせするという必要でもありますので、排水作業に合わせて水質測定も行うこととしているところでございます。

なお、この水質測定結果等をもとに、自動排水装置の設置とか、本管自体のループ化につきましても水道事業の経営状態も踏まえながら、検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） おっしゃられるように、水道事業の経営を無視して多額のコストもかけられないという事情もあるかと思えます。できるだけ、現状はマンパワーといいますか、人員対応ということでございますけれども、そこら辺の経費がどっちがどうなのか、比較検討をしていただいて、また対応していただきたいというふうに思います。

次に、大きな番号で3番目でございますが、通告ではえちぜん鉄道利用者数の減少は本町地方創生の相関図かなって、ハテナマークというのはちょっと聞いてはいないんですけれども、これは皆さん新聞でも見られましたですかね。えち鉄の友の会の広報紙で、乗客が減少したというふうな会報誌といいますか、が出ていました。

そういう中で、一つその前に、今、大都市近郊の大手私鉄は、16社のトレンドとしての傾向ですね。えちぜん鉄道の乗客は、大雪があつたにもかかわらず、年間、年度、4月から3月まででは増加しました。1.2%ですか。福鉄は残念ながら同じパーセント減少しています。

そういう意味で、えちぜん鉄道の乗客は最高更新ということなんですけれども、例えば都市部では通勤定期ですね、定期券の利用額が全社、過去10年間を比較しますと、全社とも、16社とも下がってきたと、減少してきたと。定期券の単

価が下がってきているということらしいです。それは定期券というのは単価が、定期券の金額が多額にかかるか少額で済むかは、まことに通勤距離に比例するというのでございますので、定期券による通学者の距離が短くなっていると。職住接近といいますか、近接といいますか、そういう現象が見てとれるということらしいです。

過去、郊外の丸々団地という、何とか台というようなところへ移動した多くの勤労者が、今はまた都心へ向かっているという状況が進んでいるというふうに解説をされています。これは東京圏だけでなしに、大阪圏も一緒のようです。若山のほうまで延びた住宅エリアがまた臨空とか都市部のほうへ近づいていると。

ちなみに、生産年齢人口は過去10年間で、東京は19万人増加していますけれども、東京の周りの周辺地域は95万人減少しているということでございます。そういうことが一つ、そういう現象が進んでいると。これは一時的な数値じゃなくして、10年間をずっと分析してみるとそうなっているということでございますので、これは一つのトレンドというふうに受けとめればいいのではないかと、うふうに思います。

そこで、そういうトレンド、傾向があるということ踏まえて、我が永平寺町の貴重な足でありますえちぜん鉄道、この平成29年度の乗客数は、金沢への新幹線開業効果というのは平成27年3月でございますけれども、そのときには県内にもたくさんの観光客が、交流人口といいますか、観光客が入りましたけれども、その客数増加も一息をついて減少しています。これは永平寺町だけでなしに、ほかの市町でも同様な傾向ですが。

また、ことしの2月にはえち鉄も全面運休を含んで断続的に運休がありました。そういうような中で、年度利用者は減少した、対前年比減少かというふうに思われましたが、えち鉄の発表によれば、平成29年度の乗客数は過去最多の360万2,000人、プラス1.2%ということでございます。下期、大雪による運休もありましたが、結果的にはえち鉄の解説では、雪のため、マイカーから電車に切りかえた人がふえたこともあり、前年度4万4,000人上回ったということだそうです。

この乗客の内訳は、日常生活型と非日常型に分けますと、通学とか通勤定期、回数券の日常生活型は226万8,000人、利用者が63%。それから、観光・イベント等の非日常型は133万4,000人、比率的には37%ということでございますが、両方ともふえています。減っているのは、通学定期がマイナスの

0. 7%というふうに減少しているそうでございますが、これは少子化の影響かというふうに思われます。

そこで、まことに過去最高を更新したえちぜん鉄道の利用客が、殊、我が永平寺町内の11の駅の乗降客で見ますと、これ、総務課が出していただいている公共交通対策室のほうの資料は、乗降客でございますえち鉄が出している数値とは倍になる。1人の人が乗って、またその駅でおりると2倍カウントしますんで、おおよそ2倍になりますので、2倍になりますけれども、本町の乗降客は前年比3万5,630人の減と、マイナス4.6%となりました。これはえち鉄が平成15年は一部月数の運行でしたけれども、年間運行しました平成16年以来の前年比減少数、減少率というふうになっています。

お伺いします。えち鉄に経営が移管する前の京福電鉄時代の事故発生前——平成11年度ですね、事故発生して2年ほど運休しましたが——の本町11駅の乗降客は何人でしたか、もし数字があればお教えてください。

また、えち鉄全体では正面衝突事故の前の最高、京福電鉄時代の乗客289万人を平成18年に291万8,000人というふうに更新していますが、本町内駅の乗降客数の京福電鉄時代のピークを更新したのはいつですか。これもデータがあればですけども、わかればお教えてください。

平成29年度は、先ほど申し上げましたように、永平寺町内の乗客数はマイナス4.6%、これは過去4回、前年比減少することもありましたが、トレンドとしては増加基調を保ってきていまして、今回の減少幅は最大の減少数、減少率でした。この結果をどういうふうに、その背景の、その駅の周辺の住民の増加減少等々も踏まえて、どういうふうに分析されているのか、お伺いします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず、平成11年当時の駅別の実績といいますか、利用者の数ですけども、今、京福電鉄株式会社、またえちぜん鉄道株式会社、また県の地域鉄道課に問い合わせをしましたが、当時の駅別の実績というのがデータがないということで回答をいただきました。私ら手元にもそれが無いもので、大変申しわけないと思っております。また、随時、精査もしていきたいと考えております。

また、2問目ですけども、議員さんおっしゃるとおり、平成29年度の実績、11駅町内にありますけれども、その実績としましては74万879人、また前年度と比べまして3万5,630人減少しております。

過去のデータを見ますと、平成15年、今から15年ほど前ですけれども、そのときの町内の11駅の利用者は約43万7,000人でした。また、それがずっと年々増加してきました、一番利用者数が多かったというのは、実績、平成23年で、これ、えちぜん鉄道の資料ですけれども、78万8,511人が最大です。また、その後、24年から以降につきましては、人数が減ったり、ちょっとふえたりという形で、今現在、29年の実績が74万879人となっております。

また、一方、町内の学生数、過去5年間ですけれども、小学生、中学生、高校生も含めた人数を調べてみますと、平成29年度は最も低い2,154名となっています。

また、現在、えちぜん鉄道を利用した場合に利用促進で通学の定期券の購入10%、その助成を行っております。また、この制度を利用している学生数の推移についてもちょっと調べましたところ、28年度と29年度調べますと188名。これは、実際、その人が何回も1カ月とか3カ月かそれぞれ買いますから、延べ人数にしますと29年度は2,307人という数字になりました。

そういったことから減少しておりますので、先ほどおっしゃられました日常型、通学通勤の定期利用者の利用者は前年度と比べますと1万5,682名減少している。

一方、非日常型、観光とかイベント、そういった方の利用された実績ですけれども、29年度は28万7,005人と28年度に比べまして1万9,948人減少しているということをえちぜん鉄道からも報告を受けております。これらのことにより、町内の電車、えちぜん鉄道を利用する学生数の減少もありますし、一方、観光とかイベント等による利用者の減少、これが今回の永平寺町内11駅あるわけですけれども、駅によっては若干ふえたところもありますけれども、全体統計では減少しているというふうな要因と考えられると思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

それで、やはり大事なことは、この減少が、これは総務課のサポート会事務局のほうでつくっていただいているリスト表でございますが、これを見てもミニマムといたしますか、その最小を更新している。その駅その駅での最小値がこの平成28年、29年に6つの駅で最小数値になっているわけですね。こういうのを

見ていると、これは一つのトレンド、傾向を示しているのか、それとも大雪とか何かそういうたまたまの要因で減少したのか、これはやはりある程度精査しておく必要があるのではないかと。これは地方創生のいろんな施策にも関連してくると思うんです。

一つは、人口減少を食い止めようということからいろんな施策を打ち出したわけですから、その施策に本当に効いているのかどうかというのは、これもやはり一つのメルクマール（指標）になるのではないかというふうに思いますので、またひとつ分析された結果を、一時的なものならいいんです。それが転換点、ターニングポイントでないかどうかを、また精査の上、お教えいただけたらというふうに思います。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、こうしたえち鉄、それからコミバスもそうですけれども、先ほどの高齢化率、自治体のデータですけれども、ふるさとチョイスのあそこはデータちょっと古かったんで二十何%でしたけれども、今は30%超えたらですね。そういう高齢化社会の高齢化率が高まっていく中で、我々も高齢者の仲間へ入っていますけれども、高齢者が買い物に行くとか、生活の移動手段の確保あるいはフレイルにならないような健康な生活維持のためにも、また最近、全国でいろんな事故対策として取り上げられています高齢者の免許の返納も、返納者に対する地域交通の地域の応援がやはりないと安心・安全な生活というのは難しいのではないかと。公共交通機関による移動の確保は重要性を増していると思います。

そういうような中で、交通弱者救済等、地域住民に健康で安全な生活環境提供のためにも、えちぜん鉄道の運行確保と高齢者、障がい者に優しいバリアフリー化、ユニバーサルデザインの観点からの見直しが待たれています。これは皆さんもうご存じですし、一般質問でも何度も多くの議員から指摘されていますけれども、住民に安全で利便性の高い公共交通手段を提供する。

ことしはオリンピックということで、バリアフリー新法とか、県の共生社会条例も施行されています。そのきっかけとして、まずやはり松岡の駅のバリアフリー化ですね。片一方は大丈夫なんですけど、反対側へ行くともう車椅子やら移動が困難な障がい者の方は利用できないと。

これはたまたま先月ですか、福井新聞に出ていましたけど、あわらの駅もそうらしいので、障がいのある方は三国の先まで行って、そしてまた戻ってくる電車で反対側で乗りおりをするというような現状だそうですが、松岡の駅もそうですね。勝山方面へ行くのはそこからそのまま乗るんですが、反対、福井方面へ行く

と一回下へおりて、またプラットホームへ上がって乗るということは非常に至難のわざということでございますので、これを何とかしていろんな国や県の助成措置も研究していただきまして改良をぜひ早急に諮っていただけないかなというふうに思います。

またもう一つは、私たちが行くと大変もう恐怖というか、目がくらみますけれども、志比塚駅の上から見ると下に転げ落ちそうな階段の改良は、この二つは自動運転やI o T、地域未来投資促進法の施策、永の里の施策等々、我が町が取り組む地方創生施策の一つとして喫緊の取り組み事項、課題ではないかと思えます。関係各課のスピード感のある対応をお願いしたいと思い、ご所見をお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず、松岡駅の件です。

松岡駅では、介護用の移動機器であるスカラモービルの導入を検討しまして、今まで2回現場でその機械を実際に設置して現場検証、立会い等を行いました。その結果、その機器そのものを講習を受けた者にしか操作できないこととか、また天気の悪い悪天候時は利用することができないなど、多くの課題があるということになりました。

また、用地確保が難しいことや、改修に伴う鉄道施設の移設、ホームの改修関係ですね、そういう課題があり、今後もえちぜん鉄道と協議を進めていきたいというふうに考えています。

また、志比塚駅の階段改良については、私も現場何回か最近もちょっと確認させていただきました。そういった中で、正面のスロープですね、階段の構造、工法を見直す改良工事を施設の維持管理者のえちぜん鉄道に強く要望していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） よろしく申し上げます。

今、えちぜん鉄道さんの試験運行ですか、新しい高架の線路に試験運行をやっていて、そこに新しくできた福井駅、新福井駅、福井口駅はエレベーターやエスカレーター、要するにバリアフリー対応とユニバーサルデザインでつくられているそうです。

国も乗降客が1日3,000人以上の場合は応援すると言っていますが、地方

ローカルではそれはちょっと無理な話で、どうやったらそれが実現できるか、ぜひ知恵を絞って、これも大事な地方創生の施策の一つだと思います。これがただ単に去年、おととしの通過点で、たまたまあのときは雪があったで、たまたまあのときは新幹線効果が薄れたでということならいいんですよ。でも、それがターニングポイントというか、転換点をもし示しているとすれば、やはりこれはきちんと分析して、エリア、エリアがどのような状況にあるかということ踏まえて、地方創生のいろんな施策、対応を図る必要があるかと思います。

以上で私の質問を終わります。

もし何かございましたら。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろな指標の中で、本当に今の町の取り組みの現状とか、そういったものが見えてまいります。

いつも数字に追われるのではなく、数字を追いかける、これは大切なことで、しっかりと今回の、例えばえちぜん鉄道の乗客が減った。どの駅が減って、どの駅がふえて、一つ一つ分析することによって見えてくることもありますし、そういったことをしっかり各課が自分たちがやっている施策がそこにどう生かされているか、何がだめなのか、そういった分析にも使えると思います。

このえちぜん鉄道の乗客数もそうですが、ほかにもいろいろな、先ほどのふるさと納税であったり、いろいろな点、しっかりと数字はうそをつきませんので数字を追いかけて、また減った場合はしっかりとなぜ減ったのかという、そういったのを数字で示せるような体制をしっかりとっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午前11時26分 休憩）

（午前11時40分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

今ほどの奥野議員の質問の中で、特別交付税の算入があったかとの問いに対しまして、財政課長より発言を求められておりますので、発言を許可します。

財政課長。

○財政課長（山口 真君） 先ほどの奥野議員の質問で、特別交付税にふるさと納税

が定住促進等の事業に使った場合、特別交付税等の財政優遇があったかということとでございます。

これにつきましては、ふるさと納税による寄附を企業支援あるいは移住の促進に使う自治体へ特別交付税を配り、財政面で優遇するということが発表されております。ただ、これは平成30年度からということとございますので、今年度からそういう形になろうかと思っております。これまではまだそういったことはございません。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 次に、9番、金元君の質問を許します。

9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は、今回、4つの質問を準備しました。

長年やっているんですが、やっぱり上がるときは上がるもんです。

1つは、国の示す働き方改革の問題ですが、町長が開会の挨拶のところで触れているので、やはり町長の言いつ放しを許すわけにはいかないということで、そういう立場で質問をしたいと思っております。

2つ目は、幼稚園・保育園の施設再編の方向とはと。あわせて小・中学校の問題についても聞きたいと思っております。

3つ目は、新教育長へ、特に池田中問題が示したものの。先ほど江守議員への答弁もありますし、その中でのことも含めてお聞きしたいと思っております。

4つ目は、介護保険、軽度者の在宅支援等を介護保険から外す方向を国は示しているが、町の捉え方ということですが、いずれも町民の生活や、またいろんな町民の関心がある問題だと思って取り上げておりますので、答弁をよろしくお願ひしたいと思っております。

1つ目ですが、国の示す働き方改革の問題です。この件については、議会に先立つ町長挨拶の中で、町長は国のいわゆる働き方改革を急速に進行する人口減少や人手不足を解消するため、若い世代からベテラン世代までが無理なく働くことができるワーク・バランスの構築と持ち上げていますけれども、この政府の言う、いわゆる働き方改革について、町長はどのように評価しているのか。

端的に言うと、この法案、誰のためのものか。働く人のためのものか。この改定で国のやりたいことはどういうことだと思っているのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 何度も違った角度で申し上げていますが、まず少子・高齢化が急速に進んでおります。しっかりと今後、これ、今だけじゃなしに、2050年、今から数十年続いて高齢化率上がっていきませんが、しっかりと社会保障をしていくため、よく金元議員もいろいろな福祉のご提案いただきますが、そういったサービスをしっかりとしていくために、若い人たちの負担というのはおのずと上がってくると思います。

今、いろいろある中で、年金が上がっていく、年金受給が上がっていったり、海外からの移民を受け入れたらどうかとか、またIoT、最先端技術を入れて働いている人たちの補完をしていくとか、いろいろな議論がされております。それはやはりこれからの将来において、私は町長ですが、この日本をどういうふうな国にしていくかという中で、今取り組まなければいけないことはしっかり段階追ってしていかなければいけないというふうに思っております。

今、国がやろうとしていること、今町が思っていること、例えば業務の役場、民間というのではなしに今役場としてお答えしていますが、非常に業務が複雑化してきております。数十年前ですと都会と村、町の役場とでは仕事に差異があったかもしれませんが、今はもうネット社会の中、また情報化社会、また公開していかなければいけない時代の中で、東京で働いている人も田舎で働いている人もほぼ同じ業務量になってきているというふうに感じております。

今、町もいろいろ仕事もふえてきておりますし、災害であったり、新しく地方創生であったり、新しい福祉サービスやったり、そういった新規事業に取り組んでいかなければいけない中で、どうしても今役場の職員の数、そういったものにも制限がございます。

例えば今、具体的に数字で申し上げますと、役場の事務職、永平寺町178人で、これはほかの市町から見てどうなんだといいますと、決して多くはありません。もう少しわかりやすく言いますと、人口当たり大体110人に1人です。これは町の中では一番職員が少ない数に。市とあわせると結構よく似た感じになります。

ただ、もう一方——今これ事務職の話なんですけど、もう一方、予算の面で見ますと、永平寺町、これは主観は入っていません、客観的に申し上げます。幼稚園、消防等、また技能職の方も入れますと、昨年の予算ベースでいきますと19.9%人件費がかかっております。これは福井県内で一番大きい人件費となっております。

す。

じゃ、こういった中でどういうふうにこれからワーク・バランスといいますか、こういったことをしっかりしていくかということが大事になってきておりまして、それを今、I o T推進ラボの中では若手職員を集めて、東大の先生がちょっとアドバイザーに来ていただいて、町の本当のI o Tによる職員の補完、効率化、こういったものをもう一度見直していこうとか、また非常勤職員さんにお世話になるところも助けていただいているところも今あります。

この人件費には非常勤職員さんの賃金は含まれないんですが、今回のこの働き方改革の中では同一労働、同一賃金、やはりその働いていただいた分に対してはしっかりと適正に保障であったり、賃金を支払う、こういったことも大事になってきます。

こういった中で、国が働き方改革、金元議員が考えられている働き方改革と今永平寺町として考えている働き方改革には差異があるかもしれませんが、こういった改革の中で働きやすい環境。もちろん、今も残業も仕事がふえてある中でどういうふうにこれから克服していくか。

最初、上坂議員のお話、質問の中にもありました今回の予算はってありましたが、持続可能な予算を組んでいくという中で、やはり職員の環境であったり、それは働いていただくことがやっぱり町民のためになります。行政サービスを落とすわけにもいきませんので、それをどういうふうに考えていくかというのを国が今まだ審議されている途中なんですけど、この働き方改革、永平寺町にとっていい意味でどんどん取り入れていきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 町長の話聞いてると、この働き方改革、どうも国の言っている方向とは随分違うように思うんですが、労働者というのは、基本的には1日8時間労働が基本です。これでやり切れない問題についてはどうしていくのかということの基本にやっぱり人の配置、確保も考えるというのが基本ですね。ただ、今回の法案の目玉っていうのは、これ、役場にもある意味共通しているところがあるのかもしれませんが、これは後から先生方の問題にもちょっと触れるかしらんですが。

本当に、今回の国が示している働き方改革の方向は、どうも町長らが思っているのとは随分違って、目玉として言うと、裁量労働制とあと高度プロフェッショナル制度ということで、いわゆる長時間労働の規制を外していこうと。これまで

過労死ラインが80時間なら、月80時間を超えると危ないよって言ったのを100時間までオーケーにする。100時間を超えた場合には、医者が診断すればその倍にしてもいいと。規制がないんですね。

そういうことになってくると、じゃどうなるのかという、一言で言うと、いわゆる過労死は減るけれども、死者はふえる、働いていての。過労死が認められない状況も生まれるんでないかっていうところで、僕は国が単純に自治体に対して職員の数を減らせという行革の押しつけというのは、地方にあってそれがいいのか、中央も含めてですが、それでいいのかどうかはきっちり考えていく必要があると思うんです。

実態として、先生の問題なんかもそうですが、町の職員なんかも言われている残業、いわゆるサービス残業みたいなやり方がないのか、そこらはきっちり決めていかなあかんと思うんです。ただ、確かに人口減っていく。どういう働き方改革をしていかなきゃいけないかっていうことは課題だと思っています。

ただし、今、行政というのは、サービス業みたいなもんですよね、ある意味。しかし、本来もうけを生む企業、ここではそこで稼がれたお金、利益が労働者に還元してないというのはもうご存じやと思うんですね。どんどんいわゆる内部留保がふえている。今から10年ぐらい前には200兆円台やと言ってたと思うんですが、今はもう400兆円を超えている。内部留保だけです。パイが大きくなると働く人たちの取り分もふえるというパイの理論とういうのはよくあるんですが、今は名前を変えて安倍首相なんかよく使っていますけれども、現実的にはそれが多いところ。

じゃ、大企業の前価を賄うために、今の働く人たちが働いた時間はどれくらいでペイできるかといったら、3分の1、4分の1という時間で十分ペイできると言われているんですね。だから、現代に合った働き方の改革というところと言うと、いわゆる再配分のところがどこかで1カ所に吸い上げられていく構造になっていないか。そこには手をつけないで、今度のやつは労働時間の規制を外してどんどん働かせようと。過労死も過労死と単純にならないような制度にしようという狙いが財界からの規制緩和会議の声かけで進められているところに問題はないか。そこに、僕、行政がのるといのはちょっとまずいと思うんですが。そこは十分職員の働く条件なども考えて、特に公務員労働者の場合はほとんどそういう団体交渉という権限までなくなってきた歴史があるわけですから、僕は一つ一つ積み上げてきた働く人たちの権利というのは法案によってきちっと保障され

るべきだと思っています。

ちょっと町長が捉えているのと違うと思うので、その辺は町長、率直にどうなのか、もう一回聞きたいですね。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に今努力しているのが職員の、本当にプロフェッショナル、専門家、専門性を高める、これは実は重要なことになってきます。ただ、それを時間内でできる環境をつくっていくということが大事でして、今、庁舎内では会議の短縮化、そして集中と選択といいますか、まず仕事において何が大事で、どれをちゃんとしっかりと選択してやっていくということ。

また、去年も永平寺町、自治労がありますので、その皆さんからのいろいろな提案をいただいた中で、今年度は残業代を300万円上乘せさせて、予算で皆様にお認めいただいたり、またなるべく代休をとれるようにということ。

ただ、ちょっと今回、国体がありまして、お盆の間、13日、11日から休みなんですけど、どうしても13日全協を開かなければいけないような、議会がありますので、議員提案を。別に議会がどうのこうのじゃありません。これは国体がありますのであれなんですけど、なるべくそういったゴールデンウイークとか、そういったときには連休をとっていただくとか、そういった少しずつですが改善できるように今努めています。

この前、経済産業省の審議官の講演を聞きに行ったときに、その方がおっしゃいました。田舎に住んでいて、田舎らしく生きるということは5時15分か5時半になったら帰って田んぼしたり、畑したり、趣味をしたり楽しむ、それが田舎で生活する大きな、田舎に人を引きつける魅力だろうというお話もいただきました。ただ、それをするには、今もう東京も地方も一緒になっていますが、IoTであったり、最先端技術を使って、またテレワークとか、今回働き方改革にもありますが、ちょっと役場の仕事にはテレワークは向かないかもしれませんが、そういったテレワークとか、そういったのをどんどん取り入れてやっていくべくだろうということなんです。

今、この町政運営を任されておまして、住民のサービスを落とさずにどのように働き方を改善していくかということが課題でして、最先端技術、また一つ一つの業務のやり方、また無駄なことはしない、大事なことをする、そういった体制づくりを今進めていっております。

決して残業を幾らしてもらってもいいとか、そういったのではなしに、永平寺

町では、やはりそういった形の「働き方改革」永平寺町版といいますか、そういったふうに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） ある意味、町長が議会招集のときの挨拶でこの問題に触れていただいたんで、ちょっと論議する機会になったのかなと思うんですが、自治体とか、こういう地方でそれがまかり通るようになると、これは大変だと思うんですが、やっぱり狙っているところはどこかというのはきっちり見ていく必要があると思うんですね。

ただ、今、働き方改革とか言われているその法案の内容を見ると、データがむちゃむちゃやというのは聞いてきて、一つは、2月に安倍首相が答弁した問題等については取り下げるといようなことを言って、働き方改革の裁量労働制については、その指示を、法案も取り下げてしまった。ただ、高度プロフェッショナル制度については残されていると。

ただ、データの状況なんか見ると、それも基本的に、その当時、むちゃむちゃなデータをもとに法案作成の前提としての有識者会議がやっぱり招集されて、そこで論議されて決められるわけやね。そのデータそのものが崩れるということは前提が崩れることで。

例えば、これは6月1日の福井新聞の論説です。ほかの新聞もよく出ているんですが、「深まらぬ論議」。政府ということですが、責任があるし、でたらめな論議で有識者会議を集めて、そこで法案をつくるということ自体がもうおかしくないかと。そこはきっちりしておかなあかんと思うんですわ。

そういうことをぜひ考えてほしいし、例えばこの過労死、働かせ——働き方改革でなしに、働かせる側、経営者側からの働かせ方改革だということをよく言われたんですが。

例えば一部野党の中で、高度プロフェッショナル制度なんかで言うと、長時間労働について、その高度プロフェッショナル制度の契約から抜ければいいんじゃないかっていうことで修正案を出して、それで賛成したっていうのはあるんですが、個人でそういう制度を抜けられるとか、長時間労働をやめることができるというような状況なら、法案なんて要らんのですね。それができないから法案があるんです。

そういうことを根底から崩すこと。それも偽りのデータで進めていくというやり方については、僕は特に行政、今度は国会でもいろんな文書の改ざんなんか

あるんですが、恣意的なやっぱり資料作成ということを考えると、いろんな問題も含めて、行政にもいろいろ学ぶところがあるのではないかな。少なくとも働かせ方を自由にできるような内容の法律が成立するなんていうことは、その働く側から見てみると考えられないということだけ言っておきます。何かあれば。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この前、「タイムリー」、ちょっと番組を見てましたら、福井の社長さんが出てまして、やっぱり仕事してる中で、例えば報告書をつくるために仕事していて、その報告書にも何時間もかけている。そういったのはシンプルにしていくとか、いろいろなそういったお話をされてました。

全てではないと思いますが、多く経営者の皆さんは、もちろん会社を守るためにしっかり取り組まれています。なるべく働いている方に無理はさせずに、どうやってもうけようかというふうに会社を維持していこうかというふうに考えていると思います。全てではないと思いますよ。そういった経営者も多いと思います。

この働き方改革、今法案がどのように審議されて、どういうふうに決まるかはあれなんです。いい方向に進めばいいなと思いますし、永平寺町、役場としては今回のこれは一つの大きなきっかけになるなというふうに捉えております。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時01分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

9番、金元君。

○9番（金元直栄君） それでは、2つ目の幼稚園・幼稚園の施設再編の方向性とは。あわせて小中学校問題ということで質問をさせていただきます。

町長は、これも挨拶の中で幼稚園・幼稚園の施設の再編について触れており、これらを検討するための予算も6月補正予算案に計上されているところです。その内容を見ますと、一つは核家族化や少子化の進行で保育現場の環境も大きく変化していること。町内の10園は合併前の旧町村の施設をそのまま引き継いでいる。さらに、定員と園児数に大きな乖離があるということ。また、社会情勢の変化に対応し、子どもたちにとってなお望ましい保育環境を整えるために、幼稚園・幼稚園施設の再編の方向性を示すことは喫緊の課題だとしておりました。

町長はこう示したんですが、どうも何が言いたいのやらわかりにくいところがあります。

そこで再編の方向、どうしたいのかを以下のとおり示していただきたいと思うんです。

一つは、何のためにこれを行うのか。目的をわかりやすく示してほしい。これは、例えば本町の子育て支援の町、安心して子育てのできる町の質を高めるためなのかどうか。それとも、子どもらを1カ所に集め、大規模園にし、効率化を求める方策なのか。ここをまずお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 今回の幼児園・幼稚園施設再編の目的ということでございますが、まず、子どもの、また子どもたちの教育・保育環境の充実を図ることが最も大事だと思っております。さらに、子育て家庭の親が安心して子どもを幼児園・幼稚園に預けられるような環境整備の充実を図ることが最大の目的としております。

現状ですけれども、施設の定員に対する入園児数、いわゆる在籍率という表現をさせていただきますが、100%を超えている園もありますし、50%に満たない園もあります。そういう乖離があるということ。

さらに、これは長期保全でも出しますが、各施設の建築年の経過年数においても、40年以上経過している園が3園、30年以上の園が4園ということで、施設の老朽化も進行している。

このことを踏まえて、子どもたちにとって望ましい教育力とはこれからどうしていくのか。その一部として、町にとって将来に向けての保育施設のあり方をしっかり検討していきたいということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） で、結果どうするんですか。あんまり、そうやって言うのはわかるんですけど、具体的にはどういうことを考えているのかというのを示していただきたいというのが私の趣旨です。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 結果っていうのは、これから住民の代表の方たちに来ていただきましてさまざまな意見を集合しましてまとめていくということで、今我々がどうしたいこうしたいということは思っておりません。あくまでも住

民の意見、さまざまな意見を集約した上で方向性を出していくということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、子育て支援長が申し上げたとおり、少子・高齢化の時代が来て、実は今の園の、私が幼稚園のときからもう40年ぐらいたちますが、中央保育所と吉野保育所が一緒になって、今なかよし幼稚園ができた。松岡は、この40年の間にそういったのがあります。

この間、私が議員になりたてのころ、ゼロ歳児が始まりました。そのときは最初は3人ぐらいからのスタートだったのが、今50人ぐらいのそういったゼロ歳児を預けられる親御さんも、民間で働いている皆さん、8週目から働きにいくということで、そういったニーズが高まってきております。

一方、この二、三年、例えば松岡地区でゼロ歳は4月からというわけにはいきませんので、大体預かりたいという話になったときから動くわけなんですけど、松岡に住まわれている方が松岡地区で受け入れられないという、そういった状況も今生まれてきておまして、去年は吉野幼稚園にゼロ歳を設けさせていただきました。そのときもあくまでもこれは応急というのではないんですけど、トータルを考える、トータル的にどういうふうを考えていくかという中で、住民の皆さんに対する、子育て世代に対するサービスをしっかり確保していくには、やはり一度全ての園をどういうふうにしていくかという。老朽化の話もあります。

それともう一つは、幼稚園の先生の確保、この点についてもしっかりと今少子・高齢化、人手不足の中で確保していかなければいけないということもあります。子どもたちがいかにもいい環境で、そして子育てをしている皆さんが安心して預けられる、そして働くことができる、そういった環境をいろいろな角度から検証する。主観を入れずに、一回客観的にどういったいろいろな角度でのデータといえますか、情報、また推計、そういったものをもとにしっかりとした方向性を定めていかなければ、これから少子・高齢化、また施設の老朽化が進む中でやっていかなければ、将来にツケを残す、そういったことにもなりかねませんので、しっかりと今年度、予算も今回も補正で二百数十万。これはそういった丸投げするところではなしに、例えば20人規模のいろんな方に参加していただいて、こういった調査が欲しい、こういったデータが欲しいという、そういったことを臨機応変に対応できるためにも、今回、この予算を持たせていただいたのもあります

ので、しっかりとした方向性が示せればなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 今お聞きしてしまして、割と慎重に進めたいというので、一度出発点に戻って、どういう方向をさぐるかということはわかりました。ただ、全体として僕言いたいのは、ほかの自治体では、そういう再編ということをお口に1カ所に大規模な園をつくって、そこへこれらをまとめているという例も見られるわけですね。確かに効率がいいんかもしらんですが、それが子どもたちにとってよいのかどうか。

例えば、3歳児になると1クラス30人でもいいはずですよ。2歳児が20人でなかったかと思うんですね。そういう単位になると、やっぱりなかなか大変だというのがありますし、それに保育園の設置というのはもともと働く人のための子どもを預かってもらえる施設というのが始まりですから、保育所の性格そのものが働く親の働く条件に合わせて身近なところに保育所を設ける。決して大規模で1カ所に集めてという方向ではなかったと私は思っています。それが趣旨です。

だから、公立を求めてこれを1カ所に集めるということは考えないでほしいということと、あと町長が今言われました保育士の確保の問題で、人手不足の折、保育士の確保が難しいというのでなしに、働く条件が余りにも過酷。低賃金というのが話題になり、いろんな問題になっているから集まらないというのが私の考えですから、それはちょっと違うのかなというふうに思います。

そこも含めて、単純に論議していただくでなしに、確かに客観的なデータを集めるということについてはいいと思うんですが、その辺どう考えているんでしょう。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、毎年のように議会のほうからも正職と非常勤さんのその割合については多く質問もいただきます。今、半分半分ぐらいで推移していますが、育休とか産休をとられる職員さんのときに非常勤さんにまた入っていただくとか、いろいろなことを今やっております。

例えば、今、その割合を変える中で、じゃ、正職さんを5人ふやしたらいいのか、3人なのか、財政的なものもありますが、ただ、それでは抜本的な解決にはならないと思います。子どもたちにとって、やはり議会からも出ているように、しっかりとした——「しっかりとした」という言葉はあれなんですけど、正職さんに見ていただきたいという、そういった思いもあると思います。

そういった点で、これもまだ今からしっかり現状等やるんです。しっかり調査していくんですが、そういった面からも子どもたち、じゃ、今クラスの数が多いから担任の受け持つ教室が多いのかとか、いろいろな角度で見なければいけないというふうに思っております。

もちろん、先ほども金元議員の質問にございました、公立でやっていく中で、じゃ、民営化というのはどうなのか。それもするしないは別に、じゃ、メリット、デメリット、そういったものを一度テーブルに上げて、みんなで議論していく中で、しっかりと方向性を定めていきたいなと思います。

それと、今回、いい機会になったのが、今、国のほうで子育てを支援する。消費税の分を無償化とか、そういった話も出ておまして、これもそろそろその方向性が出てまいります。その方向性を見た中で、民営化がいいのか、やっぱり公立でそういった国の支援を受けられるならしっかりと公立でいいのか、こういったこともちょうどいいタイミングで出てきますので、そういったのも踏まえて、これからこの計画ですか、これを進めていけたらなと思います。

いずれにしても、今子育て世代を支援するというのは、国だけではなくに県、町、この全てがそういった方向で行っております。これはやはりこれから社会保障がふえる中で、働きやすい環境、子育てはみんなで、地域で支えますよという、そういった流れからにもなってきていると思いますので、しっかりとそういった将来的なもの、また過去はどうだったか、現状はどうなのか、そういったものをしっかりと分析していきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 確かに子育てが、以前は子どもは親が育てるのが一番いいということで、1980年代の後半まではそういう論議だったと思う。一転、37ショックやったか、そういう出生率の問題でかなり、子育てはやっぱりいわゆる社会で担うという方向に変わってきたのかなと私は思っているんですが。

ただ、本来なら、保育所とはどういうものなのか、どうやって設置するべきものなのかというのを、やはり今度は委員会を設置してそこで論議していくということですが、本来の保育所設置のあり方という基準も行政のほうからきちっと示した上でやっていかないとなかなか難しいんでないかな。そこはぜひ片手落ちにならないように。「片手落ち」と言うと差別用語やと言うんですが、それはそうではないそうですね。そういうのが辞書に載っていますので、調べて入れております。

そういうことにならないような資料の提供で進めてほしいと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 金元議員おっしゃるとおりで、議論をしていただく中においての資料提供、また保育所設置の原点という、そういうところもしっかり正確なものをお示ししていきながら議論をお願いしたいというふうに思っています。

余談になりますが、先ほど身近なところに設置ということもございました。議員仰せのとおり、幼稚園、保育園ですね、いわゆる保育園というのは、子育て家庭の働く親のために預かるということは根本的な趣旨でございます。と同時に、子どもの目線から見れば、保育士から、またはその仲間、友達から、そしてみずからが学びを得る場でもあるということも忘れてはならないというふうに思っています。

そういう意味では、子どもを預かる保育という観点と子どもから見る学びというその両方がしっかりと現場のほうでされるような、そういう環境整備が大事であると同時に、今回の目的である子どものためのところでは、そういう視点をしっかりと捉えていかなきゃならないというふうに思っております。

あと、身近なところに保育を設けるとするのは、今の10園の設置の状況を見れば、以前はそういうようなことでなっていたと思いますが、社会情勢も変わりました。私が子どものころとかというのは徒歩で通園をしていたような時代がありました。私の子どものときにも約3分の1か半分ぐらいは徒歩で通園をしていた時代なんですけれども、昨今は社会情勢も変わりました、自家用車での通園というのがほぼ大半を占めている状態になっています。

そういう意味で社会情勢も変わっていますので、そういう社会情勢の変化というのでも捉えながら、しっかり意見の集約、議論をしてきて、方向性を出していただければなというふうに思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 保育所、幼稚園の位置づけですが、設立当初より今のほうが位置づけは大きいと思っております。しっかりやっぱり子育てをしていただく。また、小学校に上がる前の子どもたちの教育ではないですけど、そういったしっかりと団体行動ができるという位置づけもあります。

児童クラブにも最初はそういった預かりですが、今はしっかりと預かろうという、そういった方向性にもなっていておまして、位置づけ的には設立当初から見たら今のほうが大きいと思っております。

それと、また地域の中での幼稚園、これについてもやはりしっかり議論していかなければいけないなと思っております。今ほど課長申し上げましたとおり、社会情勢も大きく変わってきております。五六豪雪、三〇豪雪の今回比較させていただいておりますが、世帯数が34%増加している。これはやっぱり核家族化が進んだ。車の数も2倍強になっている。それだけもう車での移動が多くなっている。そういったこともしっかりとテーブルにのせていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 子どもの目線とか、学びの場であることということについては、以前は預かるというのが主体やった、厚生労働省中心の考え方でしたけど、途中から保育指針もきちっと整備されて、それはそれで幼稚園と同じような方向でということ、それは旧松岡なんかは結構早くそれに組み込んだとは思っています。そういう意味ではそこはいいと思うんですが。

ただ、今車で園に通う子がほとんどだっているんですけど、我々、親からはちょっと上の、じいさんの世代になると、やっぱり徒歩で通園できるような環境、社会環境を整えていくということも我々の仕事なんかな。今の時代は小学生の子どもすら自由に通学、道草くっても帰れない。そんなことしてたら何されるかわからんというような世の中っていう、そんな世の中こそ変えなあかんのが我々の使命なんかなって思うところはありますんで、それだけ言っておきます。

ぜひ十分な資料をつくって進めていただきたいと思うんですが。

そこで、今町長もちょっと触れたんですけど、いわゆる民営化の問題です。ただ、この再編論議の前に、再編論議はどうもいろいろ答弁聞いていると先が見えるのかなと思いつつ、あんまり見通しがきかない答弁になっているのかなと思います。

再編論議の前に片づける課題があるということでは、例えば町の行革大綱にある幼稚園の民営化を検討するという方向についてはどうするのかということですが、僕は本町がやっぱり町長もさっきのほかの議員への答弁の中で、まちづくりの柱にやっぱり「子育ての町」というのを入れたと思うんですね。たしか、町長やったと思うんですが。

そういう本町の子育て支援の町を標榜するまたは打ち出すんなら、子育ては町が責任を持ちますという、これは前の町長のときにそういう宣言をして、ちょっと話題になったことですけど、これは今の本町の子育てへの姿勢を示すという意味では、保護者にとっては非常に安心できることだと私は評価しています。

ただ、民営化の方向でやっぱり心配されるのは、ついでに言うておきますけれども、その問題をどうするかというのは先においておいて、民営化されるとどうなのかというと、保育料の独自設定も可能だ。それ以外に、教材費の徴収もあり得る。経済的なものですね。

2つ目は、保育内容の独自色も可能になる。一面、詰め込み教育というのがあると。本当にゆったり、伸び伸び保育するということが失われていく。

3つ目は、園児数によっては保育士の有資格者でなくても保育は可能。これ、安上がりにするために取り入れていますよね。経営効率化を名目に、若い保育士中心の安上がり保育になることもある。経験豊富な保育士や有資格者がいなくなることで保育事故も多くなると言われている。

例えばよく話題にするんですけど、無認可保育所を含めると、大体10年間で百四、五十人の子どもさんが園で事故死している。これは前から何回も言っていますけれども、そういうことがやっぱり報告されています。学校ならこれは大問題になるんですが。保育所設置は自治体に責任が負わされているということで、国があんまり積極的に統計、その事故原因究明、対策を講じないというところでやっぱり事故が減ってないというのがあるそうです。

かつて福井市のセイワ園でも幼児の死亡事故があったことがあります。

また最後ですが、経営がうまくいかなくなると突然園の閉園もあるということもあるので、この件なんか含めて、この際、やっぱり本町の子育ての町を標榜するためにも、やっぱり民営化はもうやめていくよってというような宣言はここでしませんか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどから申し上げますように、やはり一度テーブルに上げて、そこをしっかりと分析する必要があると思います。他市町、公立、民営化両方やっている市町たくさんある中で、じゃ、そこにやはり今回のこの調査の中で、じゃ何でそこに民営化の幼稚園に預けているのか。今金元議員がおっしゃられたとおりのことであれば皆さん預けないと思いますが、なぜ預けているのか。じゃ、公立と民営化、そこの差はどこにあるのか。料金が高くないように各

市町が負担しているのかどうか。そういったこともやはり一回調査を、調査とい
いますか、ちゃんと調査をして、そしてその中で民営化をするかしないかとい
うのを判断材料の一つにするべきだと思いますし、先ほどから申し上げていま
すとおり、国の今の方針、無償化という方針がある中で、じゃ、それがあ
る中じゃ、民営化のほうがいいか、公立のほうがいいんか。公立のほう
が安心して先生は働ける環境がつかれる。国から支援をいただけますので、
じゃ町はそういったところやっぱり出ていくということも、財源的なそう
いったこともあります。決して財政のためにやるとかではなしに、一度
全てトータルでのせる。財政ではないと言いますが、財政はやはり将来
の永平寺町につなげていくためにもしっかりと行財政改革というのも一
つしていかなければいけない。そこにもやはりしっかりと目を向けて、
トータルで考えていかなければいけないなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員さんのご質問の中で、保育料の
独自設定も可能になるというご発言ありましたが、確かに届出制の無
認可保育園ならば独自に設定をすとなりますが、認可保育園は独自
に設定じゃなく、あくまでも市町の保育料の設定になるというふう
に認識をしております。

あと、園児数によっては保育の有資格者も可能ということもあり
ましたが、これも無認可ならば当然そうなりますけど、認可保育園
ならば基準に基づいた保育士の配置が必要というふうになっていま
す。

今町長申し上げたとおり、テーブルに上げて議論をしたいという
ふうには考えていますが、永平寺町、今待機児童がいるわけでは
ありません。都会のように待機児童がいて、何とか保育所をつくら
なきゃいけないというようなところで、都会なんかは認可外保
育園の設置も検討していますが、当町は待機児童がいるわけでは
ありませんので、その認可外の保育所を設置するということは考
えていませんし、あくまでも検討する中においては認可によるもの
をどうするかということは検討のテーブルにあげたいというふう
に考えています。以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 保育料の設定、独自設定も可というの
は、その後に書いてあるんですが、それ以外に教材費とか、そう
いうことで割増しを取られる場合も多いということです。その
ことを言うておきます。

保育料の無料化に町長は触れましたけれども、これ上限が設け
られているのも

ご存じやと思いますし、無認可保育所にはないということで、それは本町の場合は無認可を考えるとということはないんですが、そういう場合もあり得ると。企業内保育とか、要するに例えば病院に保育園つくったりというのを認めるという方向が国の方針としてあるんですね。ところが、そこには無認可の場合は出さないということですから、それはそれで問題です。

認定なんかで言うと、20人以下ですと保育士の資格、有資格者でなくても保育ができるというのはあるはずですから、そこは十分調べてほしいと思いますし、僕はそう言いながら、やっぱり公立で最後まで責任持ちますよというのが今の町の一つの方針継続しているわけですから、これが子育てしやすい町としてやっぱり標榜する町の大きな柱になるんでないかと。そういうことこそ、まちづくりの柱に据えるためにはさらに積極的進めてはどうかということを知りたかったわけです。

町長がそういうことを言いましたんで、答弁あればいいんですけど、私はそういう立場なんですけど。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 金元議員、民営化のやめたらどうだという、そういったお話もありますが、そういった話と今、僕がこうこうこうだと言って、ここで議論を交わすよりも、一度テーブルにのせて、それをもとに議論をしていったほうがいいと思います。

2人だけで決めるわけにもいきませんので、いろんな皆さんの、地元、保護者、地域、また有識者、また議会からも入ってもらえるかな。議会からもまた入っていただきまして、いろいろな形でテーブルにのせて、そこから判断をして、また住民の皆さんに説明をして理解をいただく、そういったことになるとと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） この問題で一つだけ最後に言うておきます。一つの方向性を示さずに白紙で論議してくださいというやり方は、それは行政のやり方としては一番ずるいやり方ですよ。そこも考えて、やっぱり一つの方向性を示すことで論議を加速させるということがあるんで、そこが大事なんです。ただ、大体の方向が見えないわけではないと。今言っているのは、町長の挨拶の中でも言ったように。

しかし、その中でも、ここに来ると何を論議してもらんかという焦点当てるた

めには、もうそういうことを言っておかないと、2人だけの論議とかっていう意味でなしに、それは提起する側の問題として余りにも問題意識がない提起の仕方でないかということになりかねないかということです。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それについては、全ての今の現状をまずテーブルにのせる。

そして、今ここで方向性を提起しますと、テーブルにのっていない時点での議論になります。それは、例えば町が示す、それは反対だ、それはこうだ、それはいいことだ。そうではなしに、それをすると、今度、審議会とか町の皆さん、いろいろな方々の意見を逆に言うと、その審議会を生かすことができないといいますか、そういったことになりますので、決していろいろな。役場内でもいろいろな議論はあるんです。財政課の視点、子育ての視点、教育委員会の視点、総務課の視点、そういったものもありまして、それをしっかりとテーブルにのせて、そして方向性はその中でいろいろな形で示していく。また、皆さんの答えを聞きながらやっていく。

やっぱり最初に町の方向性を示しますと、もう客観でなくて主観が入ってしまうときがありまして、しっかりとやっていかなければいけないところはやっていけないかなと思っておりますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） そうは言うんですけれども、あんまり理解したくない。

この問題はこれで置きます。ここであわせて言っているのは、幼稚園の方向性については、今回の町長の町の考え方がちょっと示されたことで見えてくるのかなと思うんですね。これは30年度中に大体方向性示すという予算の計上です。ただ、この影響というのは、後で言っていますけど、小中学校の統廃合の問題についても、2年後には方向性示すということにかなり大きい影響を与えるのではないかという地域性の問題もありますから心配なんですね、私。

私は、学校の統廃合については、町にとっても、地域にとっても、そこで暮らす人々にとっても、当然地域の子どもたちにとっても、デリケートな問題だと思っています。

殊に、首長が安易にこの学校の統廃合に触れることで、よく首長の首が飛ぶという課題にもなっているって言われているんですが、この問題、その地域の持続的な存続にとっても大きな意味を持つだけに、町長に確認しておきたいと思っています。

学校の統廃合は、若い人がその地域に住み続ける根拠とか、よりどころをなくすもので、学校は地域の人々にとっても大きな意味をなす、象徴的な意味をなすものですから、もしなくすような判断が示されることになれば、他の例を見ても過疎化を急速に進めるものとなってきた事例があるわけですから心配です。

そこでは、町長はどのような示し方をしていくのかって、やっぱり一つの方向性、これらも聞いておきたいので、この点ではぜひ町長から答弁をお願いします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、幼稚園、そして32年度に方向性を示すというふうになっておりますが、学校教育課長、教育委員会からもあったとおり、今年度からどういうふうにやっていくか。どういうふうに意見を聞いていくか、どういうふうに説明をしていくか。まず意見を聞くのが先なんです。というのをして、前倒しがあればやっていきたいと思えます。

よくこれが政局になるときがありますが、それはやはりしっかりとした説明がないかなというふうにも思っておりますし、説明をしなければいけないという。残すにしても統廃合するにしても、どちらになるかまだあれなんです。

もう一つは地域の中の学校という位置づけもあります。今、地域によっては、何とか若い人たちにとどまってもらおうという活発な地域もございます。一つの企業が行かれて、そこで何とかそこを確認して地域を盛り上げていこう。そういった人たちの気持ちというものも大事だと思います。いろいろな、これも幼稚園よりも大きな話にはなると思いますが、しっかり話ししていきたいというふうに思えます。

皆さんもそうだと思います。僕もそうなんです。一つの地域に行くと、何で統廃合せんのやという人もいれば、絶対統廃合したらあかんよっていう人もいます。一つの一緒な地域で。そういった方々に、じゃ、どういうふうな現状で、どういうふうにしてその位置づけをしっかりとっていくか、そういった説明をしっかりとっていくかなければ、その一つの地域だけでもいろいろな意見がございますので、ここもある程度しっかりとしたいろいろな形のをテーブルにのせていく。統廃合しないのであれば、じゃ地域、その地域、またその小学校はじゃどういうふうにしていかなければいけないのかとか、どういうふうに協力をお願いしなければいけないのかとか、また財政面におきまして、子育てとか教育に財政は関係ないとおっしゃるかもしれませんが、その子どもたちが大きくなったときにツケを残すことはやっぱりだめだと思います。これから町を担っていただく中で。そういっ

た将来的な方向性もしっかり定めていかなければいけないと思いますし、いろいろな角度でこれも聞かれた、参加された方がそれに対して質問が来たときには、こういう状況なんです、こうなんですという数字で示せる、そういったものをしっかりテーブルにのせていかなければ、ただ感情だけで統廃合するんですよ、しないんですよ、地域のためですよではなしに、先ほど奥野議員の話にもありました、数字で示せるものは数字で示す。もちろん、感情とか気持ちというものは大事ですが、そういったこともしっかり示していかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 一言だけ最後に言っておきますけど、歴史等の問題でなかなか取り扱いにくい問題というのは行政、特に町長らはそう思われているんだろうと思うんです。ただ、私、吉野地区にいますと、やっぱり移住してきた人たちもたくさんいらっしゃいます。その人たちの意見を聞いていると、近くに学校があるから来たんだよ。そのほうがやっぱり安心できるという声はやっぱり強いですね。そこは大事だと思います。

ただ、そうは言うものの、いろんな不安がつきまとわないわけではないんです。でも、全国の自治体見てると、子どもが1人になっても学校はきちっと残しますと。それは地域の将来にかかわっているという確固とした信念のもとにやられている首長さんもやっぱりいらっしゃるんですね。そこらはぜひ、私のほうとしては参考にして、やっぱり最後まで行政も地域の人口増、どうしていくんか。人口は今ふやせるかどうかはわかりませんが、若い人たちをそこにやっぱり呼び込んでくる、そういう条件づくりをぜひ、まず先に考えてほしいということだけ言っておきます。

次、3つ目の質問に移っていきます。新教育長へ。池田中って書いたように、池田中学校問題が示したものであるということで質問を準備しました。新しい教育長ですから、教育への考え方をそんなところでぜひお聞きしたいと。

これは、ほかの議員の質問でもいろいろ答弁聞いていて、例えば本当にちょっと、ああ、やっぱりそう考えているのかということに安心したのは、学校に行きたくないということほどつらいことはない。1人の子に対してどれだけ時間をかけられるか。何人の先生が対応できるかが、組織的な対応も含めて鍵になるよというようなことで答弁されていて、それはもう本当にそのとおりだと思ったと

ころです。

ただ、去年の3月に池田中学校で起こった、いわゆる指導死事件は、県内の教育界——僕、こっちの「会」書いてあるんですが、世界の「界」です——に大きな課題を突きつけました。

この事件を受け県議会では、県の教育行政に対し意見書を提出することに至ったわけです。意見書は、命を守ることを最優先として、1つは過度の学力偏重を避ける。2つ目は、教育施策を一律に強制し、現場の負担感や硬直化を招くことがないように改める。3つ目は、多忙化を解消し、余裕を持った現場にするため、教員の声に耳を傾け、県独自の学力テストなど学校裁量に任せるなど、教育行政を根本的に見直すよう求めている点が特徴です。等々の大きな課題を突きつけたと私は思っています。

この事件を教訓に、本町の教育行政の方向についてはどのようにお考えになっているのか。これまでも前教育長などにも私はこういう無言給食の問題なんかを取り上げて、本町の教育の実態から、子どもたち少々息苦しくないかというようなことで質問してきたんですが、現教育長はこの事件をどのように教訓として捉えていくのか、また臨んでいくのかを、その考えの一端を示していただきたいと思っています。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 池田町の事件については、深く受けとめ、再発防止に努めなければいけないというふうに考えています。

先ほどの教育方針の中でも述べましたので、金元議員のほうからも、私がいじめ、不登校対策について、先生が一人の子どもに対して時間を確保する、また一人の子どもに対して何人の先生がかかわりを持てるかと。こういうふうなことはよくわかったのというふうなことでしたので再度繰り返しはしませんが、当たり前のことを当たり前にしなさい、これが大変なことにつながるというふうに思っています。

本町では、今私が言おうとしていることは、学校は組織で動いています。皆、どの学校でも問題を全員で共有して取り組んでいる。極端なことを言えば、三十五、六人の教職員がいれば、一人に対して全員でそのいろんな問題に対して対応するというふうな、そういう基本姿勢があると私は思っています。

そういうことで、2点目は学力偏重に関してなんですけど、できる、できないだけではなく、町の教委方針の中にも示されているんですけど、課題解決に向け

て、主体的、対話的な学びを推進し、考える力やコミュニケーション能力を定着させるといふ授業を実施しています。実践しています。

私も、学校訪問に行くと、子どもたちの様子を見てると、非常に落ちついて授業に参加しています。それも自分の意見を積極的に述べ合って問題を解決するという姿勢が見られます。本当に先生方の指導力のたまものだというふうなことで常々感謝しております。そういうことで、学力、学力というふうな、そういうふうな風潮は本町の学校教育にはないのではないかというふうに私自身は思っています。

次に、これは話が出たと思うんですけど、先生方が子どもたちとかかわる時間を確保するためのサポートとして、町費で学校運営支援員、それから部活動指導員を配置しています。学校運営支援員というのは、授業の準備や後始末を手伝ってくれる指導員です。現在のところ19名配置しています。それから部活動指導員、これは去年1年間私も松岡中学校で指導員をしていたんですけど、これは顧問という立場で引率等も可能だというふうなことで、顧問の先生の負担が軽減されるというふうなことです。

次に、子どもたちにとって息苦しいのではないかとというふうな無言清掃等を含めて質問ですが、学校評価を見ると90%以上の児童生徒が学校は楽しいというふうに答えています。しかしながら、残り10%弱のこの子どもたちへの対応が非常に大切なんです。子どもたち、それから保護者の皆さんの声に耳を傾け、悩みや不安を持っている子どもたちの早期対応を心がけていきたいということを考えています。

それから、無言給食につきましては、実は松岡中学校が5月の下旬に修学旅行に関東のほうに行きました。バイキングの会場で、もちろん生徒だけじゃなしに、一般の人もいたそうです。すごくマナーがよくて褒められたということを報告受けました。

もともと金元議員も私も同じだと思うんですけど、小さいころは静かに食べなさい、早く食べなさいという、そういうふうなことを親から言われたのをよく覚えているんです。これはやはり、僕は日本人の一つの文化じゃないかなと。いい意味での文化と捉えて、それ集団でやるということに関してちょっと違和感があるかもわかりませんが、日本人の一つの文化というふうな捉え方を私はしています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） いや、わかりやすい答弁で、ありがとうございます。

僕は、本当にその無言給食の問題はちょっと違和感があるなという、集団でやると違和感があるなということだけは言うておきます。それは私の考えですからいいですけども。

ただ、僕は心配なのは、池田中の問題で言うと、教育長は学校の先生方を信頼していると。本当に大変な中でもちゃんと子どもたちに接していただいていると。僕はそれは本町で事故がないという現実はそういう面もあるのかなと思っています。ただ、先生にも余裕がないから問題があっても子どもらへの対応とか接することが手薄になってしまっているのではないかというのは、やっぱり思いとしては我々だけでなしに、今の先生方の多忙を考えると、誰しも保護者だけでなしに、いろんな人たちが思っているんだろうと思うんです。

特に先生の多忙という点では、福井県は福井型教育として新たな施策をいろいろ打ち出すんですね。これまでの施策を見直し、減らすことはしないために、教員の仕事は常にふえ続けているというのが県議会での意見書採択のときの何かお話しみたいです。

学校現場では、授業準備ができない、悲鳴を上げている先生もいらっしゃるというのは聞いています。本町の学校でも夜遅くまでやっぱり明かりがついているのは、僕たちがいつも小学校の近くですから見えるんで、そういう意味では不安です。

また、本県の先生方にプレッシャーを与えている大きな原因の一つが学力テストだと言われています、全国のね。子どもの学力を調査する、指導の改善に役立つということで、僕らの反対を押し切って国で導入されたやつですけども、実態は子どもと教師をテストの点数による激しい競争に追い込むものではなかったのか。

現に学校現場では、学力テスト対策として過去問などプリントに追われ、本来やるべき授業ができていない、できないなど深刻な問題が起きていると言われてます。

この全国学力テストで毎年最上位に位置している福井県でこの事件が起きたというわけですね。これに対して県議会では県の教育行政の根本的見直しを求める意見書ということで採択したわけですが、学力日本一を維持することが地域の教育現場に無言のプレッシャーを与えているということを指摘しています。

特に日本一であり続けることが目的化し、本来の公教育のあるべき姿を見失われてきたのではないかという指摘は、僕らやっぱり感じるところがあるわけですが、国もこの事件を見て、このような対応は調査の趣旨、目的を損なうと。通知を出すまでになっていると聞いています。

こんな状況の中、やっぱり先生多忙だと子どもとなかなか接することができないのではないかと。そこらをどう改めていくのかという意味では、教育長として今度は県に対してもいろいろ言葉を発していくことが大事やと思うんですね。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） まず、出張関係が非常に多いというふうなことが挙げられています。その全ての会議に出るというふうなことは、やっぱり選択をしなきゃいけないというふうなことで、校長会でもそういうふうな話はしています。

それから、どうしても中学校の80時間以上をオーバーする職員の状況をちょっと私簡単に出してもらったんですけど、小学校関係は非常にそういう残業といえますか、そういうふうな時間は余り遅くまで残っている先生は少ないんですけど、中学校はどうしても部活動というふうなものがありますので、その大会がある期間、春、夏、どうしてもやっぱり時間が多くなっています。

そういうことで、その辺はまた課長のほうから、水曜日の授業を5時間目カットして6時間目から部活動と、そういうふうな工夫をしていますので、また現場の先生方といろいろと話をしながら、そういう改善策を検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○9番（金元直栄君） 県に対しては。

○教育長（室 秀典君） 県に対しては、私自身が先ほど基本方針の中で申しましたように、1番目が子どもの命を守る。2番目に子どもの居場所を確保すると。それができることによって学力は当然定着するというふうに考えていますので、その旨、市町の教育委員会の会合等でまたそういう内容を話をしていきたいというふうに考えています。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） この問題、これは私のほうから言うだけなんですけど、2点あります。

一つ、これはぜひ聞いてほしいんですけど、先生方の時間がどんどんなくなって

いくことから、いわゆる生徒指導のやり方としてゼロ・トレランスというやり方があるそうです。完全なる不寛容というやり方で。どういう意味かということ、対話のない懲罰指導。これはアメリカで始まったんですって。アメリカで提唱されたやり方で、学校での銃や麻薬事件に至る前の軽微な逸脱行動の段階から容赦なく抑え込むというやり方で、それを意図した学校指導として日本で知られるようになったのは最近の話ですけれども、文科省の児童生徒課長が、これは効果ある、評価するということを生徒指導メールマガジンで示したんで、いまでは全国の何県かでこれをやっていると。事情を聞くことなく、機会的に即座に罰が下されるということなんです。

このやり方への弊害としては、考えないこと、黙ること、諦めることを学習してしまう。これはもともと子どもの持つ特徴ではないということで、これは埼玉大学の教育心理学の馬場久志先生が指摘しているのを読んで、ああ、そうだなって思ったので報告しておきます。

ただもう一つは、2つ目は、この間、気になる調査結果が出されました。2016年12月から17年の3月に調査された内容ですが、何と調査内容が総務省が報告したやつです。学校でのいじめ防止対策に関する調査結果というものですが、小中高合わせて249校を調査したと。いじめの問題で言うと、法律に定めるいじめに該当すると考えられているものの、学校では単なるトラブルとして取り扱われ、いじめとみなさなかったケースが32校で45件あった。総務省ですね。これで総務省はいじめ把握がおくれているんじゃないか、埋もれているんじゃないかということを行っているんですが。さらに総務省の調査では、法律の定義とは別に、加害者の行為の継続性や集団性などを法律とは別にいじめの判断基準を加えている学校が249校中59校あった。だから、これはいじめを認知すること自体が生徒や保護者に不安を与えたりとか、すぐに解決したトラブルまで認知すると相当な件数に上るということで、そういうことをしているということらしいんですね。これらの問題も、やっぱりきちっと見直すという意味では、総務省の調査結果でそれではおかしいんじゃないですかって文部科学省に改善勧告しているという意味では非常に大事な問題なので、頭に置いて対応してほしいなと思うんですが、何かあれば。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） いじめ問題ですけど、各学校、1カ月に1回いじめの調査を行っています。生徒指導、それから教育相談という2つの面からです。それで、

その内容につきましては、結果につきましては教育委員会のほうに報告があります。

29年度、小中学校でいじめが数件あったみたいなんですけど、現在のところ、全て解決をしています。その解決の定義というのは、3カ月間保護者、本人が苦痛を感じてないと確認できた状態です。3カ月間です。

ただ、いじめにつきましては、必ず今もどこかで進行しているんだというふうな意味合いで教師は子どもたちへの対応をしなければいけないと思います。もううちの学校にはそういうことはないというんじゃないしに、常にいじめはいつ、どこでも発生するんだというふうな、そういう意識を持って対応するというのを各学校に校長のほうに話をしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 本当に子どもたちに心を寄せるような、つかみも対応も含めて行って行ってほしいと思います。

最後の質問になりますが、もう時間あんまりありませんので、4つ目の質問です。介護保険、国は生活援助の利用制限の方向ですけれども、本町の実態はどうかということで質問を準備しました。

今回の改定では、訪問介護の生活援助サービスの回数制限、2つ目には通所介護サービス提供時間の区分の短縮、3つ目にはアウトカム、成果評価の導入が、この10月からもう導入されるんでないかという方向を示しているんですが、現実的には最近の介護保険、これを給付を抑制するという方向を示しているんですが、そんな方向性についてはお聞きしているんでしょうかということをお聞きしたいです。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 今回の改定におきまして見直されるというところは聞いております。ただ、給付の制限かどうかというところでは、介護保険の持続の可能性を求める上ではある程度は仕方のないことかなということを思っております。

生活援助サービスにつきましても、前回の総合事業のときにもお話ししたと思うんですけども、調理、配膳、片づけ、それから洗濯、掃除、こちらが生活援助サービスの区分となっております。生活援助サービスと身体介護サービスの両方合わせて居宅介護支援の中での介護サービスのヘルパーさんの仕事となっております。

ります。この辺の見きわめの中で、今回改定を受けて上限を設けられるということになっておりますけれども、介護保険サービス始まってからの実態を見きわめた上での回答かなということを思っております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 最近ですけれども、介護保険の説明で聞くのは、高齢者の増加の中、制度安定持続可能なものにするためについて前置きしていつも言っているんですね。課長も代表的なんですが。

これ、制度の説明の冒頭につけて、特養を初めとする施設については増床の方針は絞って、在宅へと導いておいて、ここに来てですよ、前回の改定では要支援を介護保険の給付から外して、前に示した総合事業に移しておいてですよ。今回の改定では、今言ったように、在宅で生活援助を利用するその回数を制限しよう、減らさせようという話です。

これは、僕は本当に前から言っているんですが、2階に上げておいて、はしご、在宅や、在宅やと言うて在宅で頑張っている人の支えを取ってしまう。はしごを外してしまうというやり方でないかというたら、そういう面もあるとかって前答弁したことがあるように私は思っているんですが。幾ら何でもひど過ぎると。

僕は一つだけ言っておきます。いわゆる在宅の生活援助サービスを活用している人、その回数が多いということは、逆に在宅で頑張っている、在宅を支えている証拠でもある、そういう見方ができるんですね。そこを取ってしまったらどうなるんかということをごひ考えてほしいと。

そして、ヘルパーさんがつくったやつを市町村に届ける。市町村ではそれをケア会議で諮って、それが適当かどうかまで審議することがある。ケアマネジャーがつくった内容については、プロがつくったものですよ。それを否定されるということになると、要するに一生懸命考えたのは、おまえら何やっているんやということで訂正せいというようなことを言われると、それは専門性を否定するんじゃないか。そういう制度そのものがおかしくないかという話があります。だから、そういう意味では非常にこの問題については深い問題があると思うんですが、その辺どうお考えでしょう。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 生活援助につきましては、先ほども申し上げましたとおり、調理とか配膳とか片づけとか洗濯で、誰もが必要とする、いわば家事になってきます。

この家事につきましては、介護保険サービスの中で提供するかどうかというのは非常に議論されるところであると思いますし、一般的には家政婦さんの導入ということも、介護保険以外の自費での家政婦さんの支援を頼むということも考えられます。

従来からこの生活援助中心型サービスというのは導入されていました。家庭の環境の状況、家事ができる人がいるにもかかわらず導入すべきかどうかというところは届け出をいただいて、いろいろな関係者寄って検討の結果、市町村が、保険者が認めるかどうかという判断を加えております。

従来からあるサービスに見直しが入ったというのは、全国的に見て頻回利用が多かったということです。月に当たり90回とか100回を超えるような利用もあったことから見直されたということ聞いております。

本町の実態としましては、現在、13名ぐらいの申請がございました。生活援助中心型についても届け出がありまして、この世帯にこういった生活支援を導入していいかというところは検討して利用されております。

町内の利用の実態ですけれども、どの方も頻回利用ということはございませんでした。新しい基準で申し上げますと、要介護1で27回、それから最高の要介護3で43回という制限の見込みとなっています。こちらの基準以内の利用でとどまっておりますので、永平寺町においては現在は適正なサービスが届いているということをおもっております。

○議長（齋藤則男君） 制限時間が来ておりますので、最後の質問にしてください。

○9番（金元直栄君） いや、まだ1分あります。30秒。

今、課長が答弁していますけど、現実的に在宅で頑張っていくためには回数制限ということで制限していくというのは本旨でないと思うんですね。そこはどうか行政として対応していくのか。

さらに、要介護1、2の生活援助についても、給付から外すという方向が今出ていますので、その辺を十分考えた上で安心して地域で暮らしていける体制を、町独自の施策としても考えていく必要があるんでないかということだけ言っておきますが、答弁あれば。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 生活援助につきましては、何遍も繰り返し申し上げますけれども、一般的な家事であるということで、そこを介護保険の中で給付するかどうかというところは議論が必要かなというところです。一般的に家政婦さ

んという制度もありますので、そちらの導入で賄って介護保険の給付の負担を減らすということも考えていく必要があるということを申し上げておきます。

それから、当然に給付から外れた上では地域支援事業の中で給付ではないですけども、サービスとして確立していくということは保険者として考えていきますし、現在でも訪問介護A型とか、シルバーさんの力をおかりしたり、NPOさんの力をおかりして新しいサービスをつくっていこうという体制はとっておりますので、そちらのほうに期待していきたいと思っています。

以上です。

○9番（金元直栄君） これで質問を終わります。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時06分 休憩）

（午後 2時15分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、11番、川崎君の質問を許します。

11番、川崎君。

○11番（川崎直文君） 11番、川崎です。

今回の一般質問、この3月に制定されました永平寺町の第2次永平寺町環境基本計画の具体的なテーマについて2つ取り上げております。

まず最初は、この基本計画の中にあります再生可能エネルギー、これをどのように推進していくのかということです。

基本計画の中に、低炭素化社会の推進という項目、章があります。その中に、低炭素化社会の推進のために3つ。1つは、再生可能エネルギーの推進を図ること。それから2つ目は、公共交通機関等を利用して、人、物の移動に伴ってCO₂が少ないといった交通手段をとりましょう、移動手段をとりましょうというのが2つ目です。そして3つ目は、住宅、いろんな施設に省エネルギーの機器を取り入れましょう。また、省エネ対策をやりましょうという、この大きな3つの取り組みで低炭素化社会をつくり上げていくということです。その一つの再生可能エネルギーを推進していくということです。

この計画にもありますように、再生可能エネルギー、太陽光、それから小水力、それからバイオマス、こういったものは環境に優しいエネルギーです。今までこの再生可能エネルギー、本町では小学校7校に太陽光発電の設備を設置しており

ます。そして、この1、2年ですか、バイオマスボイラー、これ上志比の文化会館、それから松岡福祉総合センターに導入していると。この計画では、こういった実績を踏まえて、さらに再生可能エネルギーの積極的な活用を行っていくということなのです。

一度、今までの再生可能エネルギーの永平寺町における取り組みはどうであったかということ一度棚卸したいと思います。

今回は、環境基本計画第2次ですけれども、当然、第1次が計画されておりました。この再生可能エネルギーということは、むしろ、永平寺町の地域新エネルギー・省エネルギービジョンというのが平成22年に策定されております。その中に重点プロジェクトと新しいエネルギー、省エネルギー、再生可能エネルギーという視点で捉えていると思います。

このビジョンの中のいろんな重点取り組み、またそれ以外の取り組みについて、これまでどうであったのか。そして、課題がどうであったのか、そして実績を踏まえて今後どういう方向づけに行くのかということ今までの取り組みを一度お話ししていただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） これまでの取り組みということで、ビジョンの中の議員仰せのとおり、重点プロジェクト3点ございました。太陽光発電、アブリガリの活用、小水力発電、それらを含めましてこれまでの取り組み説明させていただきます。

まず、太陽発電でございますが、これに関しましては合併前の平成15年より平成27年までの間、補助事業として町のほうが支援してまいりました。これにより、出力数約930キロワットの設備ができております。

また、議員仰せのとおり、小学校7校の屋上に太陽光発電を設置いたしました。1校当たり約5キロワットということで、計35キロワット。また、売電等を目的といたしまして個人もしくは事業者等が自主的に設置したものにつきまして、2,268キロワット、計3,233キロワットの太陽光発電の設備が永平寺町に設置されているという状況でございます。

続きまして、プロジェクト外ではございますが、バイオマスボイラー、これにつきましては議員もおっしゃったとおり、上志比文化会館に平成27年度事業として冷凍能力105キロワット、加熱能力83キロワットのボイラーを2基設置いたしまして、A重油からの燃料の切りかえを実施しております。

また、翌平成28年度におきましては、松岡福祉総合センターにおきまして最大出力30万キロカロリー毎時の給湯ボイラーを設置いたしまして、灯油からの燃料の切りかえを行っております。

また、アブラギリに関しましては、土地をお借りしまして栽培等を行い、また油を抽出してロウソク等を原料としておりましたが、実際に事業にのせるためには大量の実が必要ということで、この実の確保が困難であるとの理由から、現在、実用化には至っていない状況でございます。

また、小水力発電につきましては、平成28年度、町も含めた協議会が主体となって永平寺ダムでの発電につきまして検討を行いました。小水力発電につきましては、CO₂削減に大きく寄与することから、十分に資料等集めて収支等の検討も行ったわけなんですけれども、初期投資が1億4,000万円と非常に高額となります。また、売電等の収入もございますが、維持管理費等考えますと初期投資分を回収するのは不可能と。町が実施する事業としては非常に困難というふう到现在考えております。

また、これは県の事業ではございますが、電車の停止時、制動時のエネルギーを活用した回生発電、それと太陽光発電を併用し、蓄電設備を備えた回生発電所を永平寺町口駅に設置のほうをいたしました。ここで製造されました電力につきましては、駅庁舎の使用のほかにも、自動走行車の電力源としても活用しております。

実績等につきましては以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 太陽光発電は、たしかこれ、29年度での事業で打ち切りということですね。永平寺町ダムの小水力については多額の投資ということですね。

小水力発電では、これまで永平寺町ダムともっと規模の小さい農業用水を利用した、さらに小水力発電になるんですけれども、これ、私、前回の一般質問はちょうど1年、28年の12月に確認しております。農業用水を利用した水力発電については、2カ所、小舟渡土地改良区と、それから御陵土地改良区について検討をしたと。小舟渡土地地区改良のほうでは難しいという結論が出て、御陵土地改良区については調査を実施しているということだったんです。ちょうど1年半前ですね。これがどのようになったのかということを確認させていただきます。

それと、あとは農業用水を利用した水力発電についてお答えください。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 御陵土地改良区、本当に積極的に小水力を取り組もうという意欲あったんですが、調査の結果、費用対効果の面で断念せざるを得ないというふうな結論になっております。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 進捗いうんですか、検討結果はどうなったかということとは答えていただきました。

これまでの取り組みの中で、次の質問ですけれども、じゃ、これからはこの永平寺町でどんなふうなものを対象にして、どのように、いつまでに、どんな目標値でもってやっていくのかということです。

バイオマスボイラーについて、この1年半前の当時の課長のお答えでは、かなり設備投資がかかるんですけれども、公共施設等への展開を考えているといったような方向づけもいただいております。

今後の方向づけをどう考えるのかという答えをいただく前に、ちょっと紹介したい情報があります。

太陽光発電、これ、けさの新聞なんですけれども、「2019年問題」という大きなタイトルがありますけれども、2019年に買い取り制度がもうなくなるということで、具体的に太陽光発電で発電した電力を48円で買い取っていたのは2019年には10円程度になってしまうだろうということです。今までせっかく投資した民間の方、それから公共もそうなんですけれども、やはり採算制が合わないということです。

それよりも大事なのは、この新聞記事にもありますように、蓄電池を設置しようということですね。48円から10円で安くても売り続けるのか、新たな投資で電気の自給自足を行うのかということですよね。だから、自分のところの家で蓄電池を置いておいて、余ったものを売電するんじゃなくして、自分のところで蓄えて必要なときに自家消費しましょうという、こういう一つの方向づけが出てくると思うんです。これも蓄電池が200万程度ということですから、やはり費用のかかることなんですけれども、太陽光の発電、売電が安くなったからもうやめたというんじゃなくして、これやはり投資した人の立場にも立って、次の何とか回収できる、本来のCO₂削減、その再生エネルギーにのった事業、そこに例えば蓄電池の設置についても補助はするよといったようなことも考えられるのかなと思います。

それから、いろいろと取り組んできたんですけれども、永平寺町では、風力発電ですね。陸上風力とかっていう検討はテーブルにはのっからなかったんだと思うんですけれども、今まで風力発電を検討したけれども、地理的にそれは非常に無理だとか、そういったことがあったのかどうかということをあわせて、私、今提言申し上げました内容も踏まえて、次の質問ですけれども、今までの実績、そして今のいろんな情報を捉えて、これから永平寺町の再生可能エネルギーはこれですというものをお考えを出していただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず最初のほうの売電から蓄電、自己消費に係るための蓄電池、バッテリーの購入に関する補助の件につきましては、現在、町のほうとしても、国のほうとしてもちょっと確認はしてないんですけれども、国のほうの補助制度等を確認しながら、また町がそれに上積みするのか、それとも太陽光発電持っている家庭の方にこういう制度があるよというふうな周知のほうで対応のほうをしていきたいかなと思っております。

風力につきましては、申しわけございません。検討したのかどうか、ちょっと資料はないんですけれども、風とかそういう形、また丘陵地等の関係もあるかと思えます。それにつきましては、検討したかどうかにつきましては、また確認のほうをさせていただきます。

次に、質問2のこれまでの取り組み状況によって今後の活用ということでございますが、今回の補正予算でお願いしておりますカーボンマネジメント強化事業により、実行計画のほうを策定を予定しております。この実行計画に基づきまして、バイオマスボイラー等の再生可能エネルギーの取り組み等につきまして十分検討していきたいと思っております。

また、電力の供給ではございませんが、電気をつくる方向ではなくて、使う電力を少なくするというのも同様の効果を得ると思えますので、施設の回収等、その時点、その時点、今、技術の確信、大変発達しておりますので、その時点での最新の省エネ技術の設備等を導入することによって消費電力の削減につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 風力発電につきましては、永平寺町、谷合いの町で風車の音がどうだという議論が過去にあったのを記憶しています。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 今、課長のお話で、今の時点でバイオマスの展開ということになるかと思えます。

このバイオマスボイラーも町で取り入れたのは、一つの施設に対してボイラーを設置したと。今、国の事業の取り組みを見てますと、地域でそういうバイオマスボイラーを設置して、距離もあるんですけども、複数の施設に熱エネルギーなり、ボイラーで発生した上記をタービンで回して発電して供給していくと。その一つの施設からエリアというような考え方も出ております。これになりますとかなり規模が大きくなるんじゃないかなと思うんですけども、バイオマスボイラー、これを考えていく上で、さらに国の事業の概要も見て検討していただいたらいいんじゃないかなと思えます。

3月にこの2次の計画が策定されて、今おっしゃったバイオマスボイラーの方向づけ、ちょっと急な話ですけども、この再生エネルギーについて一体いつごろまでに、どのような数値を設定して取り組んでいくのかと。今の時点では出ていなければいつごろまでにこの推進プログラムができ上がるのかという今後のスケジュールについてお伺いします。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 今のおっしゃられている省エネルギービジョンにつきましては、31年度が目標年度になっておりますが、今ほども申しました、30年度にカーボンマネジメント強化事業を活用しました実行計画のほうを半年なりかけて策定したいと思えます。

これにつきましては、目標年度2030年となっております。国の目標と同様の2030年となっておりますが、そこに、これ、二酸化炭素を町として町有施設40%削減というふうな概要となっておりますので、それに基づいた形で、今ほど申しましたその都度、その都度、より効率的な、効果的な施行法、また設備等に関係各課、設備所管課と協議しながら、また国の補助事業に活用できるものがあるかどうか、その辺検討しながら、2030年度40%削減に向けて取り組んでいくような計画でございます。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 2問目の質問で出てくる地方公共団体カーボンマネジメント事業、これにのっかってこの再生エネルギーもプランニングしていくということでもよろしいですね。

あわせて確認ですけれども、平成22年に策定されました永平寺町地域新エネルギー・省エネルギービジョン、これ10年間だったと思います。したがって、22年ですから平成33年。ちょっと年号が変わっているかもわかりませんが、このビジョンをさらに見直しかけるといふか、これが1次とすれば2次という計画はあるのか。これはつくらずに先ほど言われました地方公共団体カーボンマネジメント事業の今計画をつくる、それにかえていくということによろしいでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず第1点ですけれども、町の再生可能エネルギー、省エネルギー、低炭素の取り組みの中で、バイオマスボイラーありきというわけではございません。それも一つの選択肢ということで、バイオマスボイラーが必ずその計画にのっている、そういうわけではなく。今ほども申しましたとおり、目標年度は2030年になっておりますが、技術革新等ございます。省エネの機器も出てきます。また新たな発電のものが出てくる可能性もございます。そういうものを含めまして、より適切なもの。例えばボイラーに関してはバイオマスボイラーという選択肢もあるかと思いますが、そういう形でその施設、その時期に最も効率的なものを取り組んでいきたいと思っております。

また、エネルギービジョンの2次版についてでございますが、3月に策定しました第2次の環境基本計画、これは町全体の取り組み、目標ということでございます。

今回お願いしております実行計画につきましては、町有施設のみでございます。省エネルギービジョンについては、町全体という取り組みやったかと思いますが、この件に関しましては基本計画の中で進めていきたいと思っております。

そして、町有施設につきましては、実行計画に基づきまして、より国の補助とか、施設の回収、設備の改善等のスケジュール等を関係各課、連絡を密にしながら取り組んでいくと。町全体につきましては基本計画、町有施設につきましてはカーボンマネジメントの実行計画をもとに進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この環境につきましては、本当に技術の発達といいますか、それによって新たな再生可能エネルギーというものも生まれてきてまして、それが

いかにこの永平寺町にふさうかどうかというのもしっかり見ていかなければいけませんし、あともう一つ、再生可能エネルギーで代替にするのもいいんですが、町のこういった例えばLED化であったり、そういったCO₂を消費のほうから抑えていくという、そういった取り組みも必要だと思っております。これ、全世界の取り組みの中で、永平寺町、年間の電気料が1億2,000万です。それは水道も全部入れて1億2,000万円かかっていますが、それをまたいろいろな新しい機材を入れてCO₂とまた出費も抑えていくというふうな形で取り組んでいければいいなと思っております。

その中でこ、このカーボンマネジメント、今年度、また来年度、実はその1億2,000万円で、今回、電気料の値上げ6%ありまして、700万円ほどは高くなりましたが、そのときに北陸電力のコンサルの方に見ていただきまして、どの電気が一番かかっているか。やはり体育館の照明にかかっているということで、今回、CO₂削減、また消費電力の削減という意味で、今年度、来年度、また計画的にLED化を進めていきたいというふうに思っております。それをこのカーボンマネジメント計画にしっかりとせていきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 次の質問の内容に随分入っているんですけども、最初の質問ですね、この再生可能エネルギー、これからは永平寺町としてこれをやるんだというところをしっかりと行動計画を明確にして取り組んでいていただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もう一つ入れかえというのがありますが、いろいろな、例えばボイラーであったり、この前のサンサンホールとか翠荘の件もありますが、老朽化の中で取りかえ、入れかえのときには積極的にこういった再生可能エネルギーを利用できるかどうかの調整をしていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） それでは、さらに具体的な項目になるんですけども、永平寺町の2次の環境基本計画の中で、具体的に項目が上がっております。その永平寺町の施設における二酸化炭素の排出量、これ一番わかりやすい話なんですけれども、CO₂の排出量というものを指標として設定しています。それが現状という、いつなのかといいますと2016年に1年間に永平寺町の施設から出る二酸化炭素の排出量は2,564トンという数字です。これを2027年に2,27

3トンという数字に落としましょう。削減しましょうというのが具体的に2次の基本計画に出ております。

これを計算しますと、2016年から11年の間に11.3%の削減という。削減率ですけれども、11.3%なんですよね。一方で、先ほどから出てます国の事業の地方公共団体カーボンマネジメント事業の中のいろんな計画を出して採択をもらわないかんのですけれども、その中での目標値というのは、公共施設におけるCO₂の削減量は40%ということですよ。よろしいですか。

これ、国の40%削減しなさいというのが2030年ですから、基本計画にある2027年の3年後の数字なんですよね。基本計画では11年間で11.3%。一方で、今チャレンジしている地方公共団体カーボンマネジメントの事業、これいろいろプランニングするんですけれども、永平寺町の公共施設で2030年には2013年比40%の削減ということなんです。ここのちょっと厳しいのかなっていう。いつも言うてるんですけれども、整合性がとれないんで、この目標の設定の仕方をまずどうするのかというところをはっきりと。

具体的に言いますと、今、国へ出そうとするときは40%という数値を出さなきゃいけないんですよ。これにあわせて、もうつくったばかりですけれども、環境基本計画の町の施設における二酸化炭素削減量というのをもう一回見直しかけなきゃいけないということになるのではないかなという、ちょっと嫌な質問になってしまったんですけれども。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 何か質問2みたいな感じ。1言わせていただいでだめでしょうか。2ですか。

基準年度は違いますが、環境基本計画のほうでは年1%、近隣の状況とか計画見ながら年1%というふうな設定をさせていただきました。ただ、国の閣議決定等の内容を見ますと、国全体で26%、地方自治体については40%ということになります。これにつきまして2030年度で40%ということで、年換算いたしますと2.35%を17年間つづけるという計算になります。

確かに2.3倍ということで、結構困難なところがございますが、これまでの取り組みの中でも話させていただきましたバイオマスボイラー、文化会館につきましては、年間30トンの削減効果がございます。

また、松岡福祉総合センターにおきましては毎年53トンの削減。その他本庁の空調設備を集中方式から個別方式のエコ空調にしたことによって、ちょっと数

字のほうは持っておりませんが、削減。また、公用車、軽自動車、またエコカー等にすることによって削減していると、そういうふうな取り組みをもう既に行っております。

また、今後につきましては、今ほどの実行計画に基づきまして消費電力の大きい施設から順次更新整備等を行っていきたいと思います。

また、2カ年に関しましては国の補助がありますので、実行計画策定時に施設所管課と十分に協議しながら、効率的な補助を受けながら設備の更新をしていきたいと考えています。

また、町長のほうからもお話ありました、ことし、来年のLED化等の事業でございますが、30年度の松岡公民館の空調設備の更新、ここで年間約10トン、永平寺中学校の体育館照明のLED化で年間13トン、31年度の上志比中学校のLED化につきましては年間8トンの削減ということで、LED化につきましても大きな削減効果がございますので、31年、32年度に向けまして補助要綱等該当するのか、その辺精査しながら、担当課と協議し、進めていきたいと考えております。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 地方公共団体カーボンマネジメント事業は、今期の予算で計上されているということです。今、課長の話がどんどん質問の答えが先に行ってしまうんですけれども。

まず、ちょっと確認ですが、皆さんにもわかっていただきたいのは、地方公共団体カーボンマネジメント事業、ことしの予算で初めて計上されました。これ、国の事業なんですよ。

実は国の事業は平成28年から始まっていて、具体的にプランを、計画を立てるとというのが1つの事業。それから2つ目の事業は、その計画に基づいて空調機とか、そういった省エネの機器を入れましょうという事業ですね、そのときにまた国からの補助がつくよと。3つ目が、先ほど町長も言われましたLED関係の事業があるわけです。このカーボンマネジメント事業は、まずプランニングしましょう、そして具体的にそのプランに基づいて省エネを導入しましょう、そしてLEDも導入しましょうと。

そのLEDの事業は、平成30年度で終了するという中身を見ると、この事業の内容からいくと、この事業に基づくLEDの導入というのはちょっともう間に合わないんですよ。よろしいですか。

まず、ことしは事業計画をつくるという話ですよ。できるだけこれを早くつくっていただいて、採択された上で、先ほど言われました松岡公民館の空調機もこの事業にのっかる、そして松岡中学校の空調設備の工事、これ金額少ないんですけれども、50万弱ですか、こういったものも事業として採択されるということですから。

私何が言いたいかといいますと、いち早くこのプラン、その事業計画を注力していただいて、しっかりと採択オーケーになって、次に具体的な事業にどんどん進んでいって、この事業は32年度までだと思いますので、そのところの考え方を、私が一方的に言うたんですけれども、何か間違ったことを言ってしまったのかなという思い。おっしゃるとおりですね。

しっかりと事業を進めていただきたいと思います。補助が非常にいいので、そのところ、ちょっと確認しておきます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補助がいいんですけど、エントリーして選ばれるのが20%、10応募したら2団体しか選ばれない、ちょっとハードルの高い補助になります。

永平寺町では、やはり今しっかりと取り組んでいく中で、国にはいろんなメニューがあります。このLED取り組み。3分の2ですが、2分の1で、もうちょっとハードルが低い補助とか、いろいろあります。いろいろ精査しながら、よりよい方向、そこに全てにエントリーすることはできませんので、町としてどれがいいかというのを選択しながら今やっていっております。

おっしゃるとおり28年度からのカーボンマネジメント、やはりしっかりとアンテナを立てておく、そういった一つの教訓かなとも思っております。最終年度にこういうふうに入らせていただきますが、しっかりとこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 今、町長の言われるとおりで、今回の予算の地方公共団体カーボンマネジメント強化事業というこれだけをネットでサーチしますと、いろんな似たような事業が出てくるんですね。要は、あんまりこれ言うても今さら仕方ないんですけれども、28年度からの事業ですから、いち早くこういう事業をキャッチして、計画をしっかりと立てて、小学校の空調はもう既に設置してはいますが、これから幼稚園もあると思うんです。そういった主管部門は住民生活課かもわかりませんが、それに関連する事業というのはもう関連する公共

施設の保有している所管部門のいろんな課がありますので、絶えずアンテナ磨いていただいて、いろんな事業がありますから積極的に情報をキャッチして取り組んでもらいたいなっていう。

今回、一つの予算案件で見ていったんですけれども、そういう行政の対応も必要なんじゃないかなということをお願いさせていただきました。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この例えばLED、または空調を入れるにしても、CO₂削減の基準に合った機材を入れなければいけないというのもあります。住民生活課、今回、このカーボンマネジメント、積極的に取り組んでいただいておりますので、各課にはこれから施設の更新とか修繕、そういったときには一度住民生活課のほうに確認をしていただく。課内連携、課同士の連携、これの強化に努めていきたいというふうに思っていますけれども、していきます。

それと、おっしゃるとおり、28年度から実は始まっていて、これはこのカーボンマネジメントだけではありませんが、全ての課において常にいろんなレーダーを張っておいて、今自分が担当が、またその課が進めている事業について有利な何かがないか、そういったことをやはり情報として、使う使わないは別にして、しっかりとレーダーを張っておくことも大事です。それは政策課が中心となって各課に指示、またお願いをしているところです。

今回も県の事業一覧表を各課長に、政策課から各課にその一覧をお渡しして、県はことし、今年度こういった事業をしていますよ。するしないは別として、これを参考にまた使えるものは使う、また町の事業と同じものはそこと連動していく、そういった形のことも政策課取り組んでおりますので、また温かい目で見守ってください。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） まさに河合町長が言ってますチーム永平寺町役場そのものの動きじゃないかなと思います。公共施設、この総合管理計画、これ中身見てきますと、その施設だけでも126というのがありますから、いろんな関連の建物関連のそういう事業、それから中の施設の事業というは、この120億にどう対応するのかという常にそういうサーチしていきながら、この事業は自分のところにとってこれなんだよねという話を詰めていただいて、計画の前倒し、またどうするのかということの一つ一つ詰めていっていただきたいなと思います。

これで質問終わります。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午後 2時57分 休憩）

（午後 3時10分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、10番、樂間君の質問を許します。

10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） 10番、松岡薬師の樂間薫です。

今回、私は26番のえちぜん鉄道志比塚駅の階段改良について、現時点でえちぜん鉄とどのように協議され進められるのかという質問をさせていただきます。

ご存じのように、午前中、奥野議員の質問の中でほとんど語り尽くされたんかと思えますけれども、私もきのうほとんど寝れなくて、人生最後の一般質問だと思い、一応文章を書いてきましたので聞いてください。

月日のたつのは早いもので、私が初めてここに立たせていただいて、こうやって質問させていただくようになってもはや4年が過ぎようとしております。きのうの一般質問の中で長岡議員のほうから、ご自身の8年間の議員活動を振り返り、たくさんの一般質問をしてきたが、行政がそれぞれ対応していただき、ありがとうございましたと述べられておりました。

私も自身の4年間の活動を振り返り、一般質問はいつも今と一緒に緊張しっ放しで、果たして私の言ってることが皆さんに伝わっていたのかなという反省ばかりでした。

就任最初の質問で、我が国で1社しかないハーブの製造工場が我が永平寺町にあることを生かし、時報のチャイムの音をハーブの音にしてはどうかと提案させていただきましたところ、行政のほうで早速採用していただき、町中にハーブの音が流れるようになりました。しかも、曲も地元の音楽活動をされている方の曲を採用していただき、本当にうれしく思いました。

ただ1点、いまだに本丸であります庁舎内のチャイムはハーブになっていません。ここが心残りです。

ここからは奥野議員の質問もありましたけれども、私もしつこいことはあんまり言いたくありませんが、過去3回にわたり質問させていただいておりますえちぜん鉄道の志比塚駅に入る急な階段のことでございます。

平成27年9月の定例会で質問のときは、当時の総務課長のご答弁では、危険

な階段であることは重々承知していると二度ほど言われたのを覚えています。えち鉄と協議をしながら、真ん中のところに手すりを設置して対応しているが、いろいろ考えているが、物理的に今のところなかなかいい案がないというのが現実でございますという答弁でした。なるほど努力はしてもらっているのかなと思いましたが、現に私の気持ちの中では何の解決にもなっていないんじゃないかなということをおもいます。

例えば、雪がしんしん降る寒い冬に、片手に傘を差して、片手にかばんを持って、あの急な階段を上ろうとする子どもや高齢者を想像するだけでも大変だなということがわかっていただけるのではないかと思います。手すりは使えません。西側のほうから緩やかな道をとるか、山側のほうから入る道をとるか案があり、えちぜん鉄道と検討しているとのことでした。

平成28年、一昨年12月の質問の折は、その階段利用にかわる代替案を今建設課と一緒に協議をしている。今後、しっかりと建設課とも精査しながら、もう一度現場を確認させていただきたいと答弁されておりました。私の中では、まだ現場を本当に理解してもらってないのかなということを感じました。

そこで、昨年12月にまた同じ質問をさせていただき、進捗状況をお聞きしました。担当課長もかわられて、階段の状況に、例えば高低差が七、八メートルあり、階段の幅が2メートル40でと細かくご説明をいただきました。そうした中で、階段の傾斜が大変急ということでいろいろえち鉄とも取り組んでいますというようにご答弁でした。

傾斜が緩い階段やスロープということで計画の中でこの工事費が約2,000万ほどかかり、その他用地の買収とかそういうのにまだ金がかかるというようにご答弁もありました。

もう一つ、志比塚駅の利用度が少ないからとのことと計画が進まないような答弁もありました。そして結びに、町としても大変危険ということがわかっておりますので、今後もえちぜん鉄道と協議をして、少しでもいい方面で進めていけたらと思っていますと。引き続き取り組んでまいりたいと思いますとのことご答弁でした。

そこで半年がたちました。私もきょうで最後なんで、この半年でその協議がどこまでされているのか、またえちぜん鉄道とどのように進めようとしておられるのかをお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今、志比塚駅の件でございます。今ほどにもありましたが、当志比塚駅の利用者ですね。これはえちぜん鉄道からいただいた年間の乗降者数ですけれども、年間約1万5,000人おられます。この志比塚駅の階段47段につきましては、今現在、えちぜん鉄道の所有地であり、またその施設そのものも維持管理及び安全管理もえちぜん鉄道が行っております。

これまで階段が多く急傾斜であるため、階段の中央に手すりをつける、またえちぜん鉄道が冬期の雪の積雪時での転倒がないように除雪を徹底して安全管理等に取り組んでいるところでございます。

今、議員ご指摘のとおり、駅の右側から駅舎に行けるように傾斜の緩い階段、スロープの計画もお示ししましたが、改良工事費関係、用地の確保、また改修に伴う鉄道施設、そういった解決すべき課題がいろいろありました。

えちぜん鉄道に対しましては、再度、このスロープの構造というか、工法を見直しなどして、利用者が安心して利用できる改良、それを強く今要望しているところであります。

また、先月ですけれども、この箇所ではないですけれども、えちぜん鉄道沿線のいろんな踏切改良とか、またその他の施設を年間何カ所か行っており、金額は小さいですけど、それをえちぜん鉄道の専務、また各市町の担当者が一緒になって、そこを視察というか見てまいりました。

そういった中で、このような永平寺町が抱えている現状の志比塚駅というのもう一度確認していただき、えちぜん鉄道としてもその改良なり、方向、それを早急に示していただき、対応をお願いしたいかなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） えちぜん鉄道の所有地管理というものもありますが、しっかりと話をしていきまして、じゃ、負担割合といいますか、町としてもやっぱりここは安全にという、今、樂間議員おっしゃられたとおり危険ということを認識しております。

行政としてえちぜん鉄道に早く、早く、早くって言っても、なかなかそのまま平行線をたどっていても解決することがなかなか厳しいかもしれませんので、じゃ、具体的に負担割合といいますか、そういったものも話をしながら進めていかなければいけないなと思っております。

今いろいろ建設課等、いろいろな案が実は出てきてまして、あそこに階段のこ

ういったのをつくったらどうかとか、スロープでちょっと西のほうから、ちょっと大分下のほうから結構な勾配がありますので、いろいろなまた予算とか、幾らかかるかとかいうのは実はやってきておりました。

ただ、それを具体的に行くときになかなか現実味がなかったりというのもありまして、あそこなかなか地面が狭いというのもありまして、今いろいろな角度でやっております。ただ、なかなか具体策が見つからない中で、えちぜん鉄道の協議もありますし、そういったことでまたいろいろな形で楽間議員おっしゃられたとおり、行政も危険なところという認識をしておりますので、しっかりと対応していきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 楽間君。

○10番（楽間 薫君） ありがとうございます。全ての現場をちゃんと把握していただいているんだと思いますね。それで、それでもやっぱり前のほうに進めなければ何にもならないんで。

この間、エレベーターの専門家にあそこに来てもらって、エレベーターだけでどれくらいかかるかというようなことを、ばくつとした値段で一遍出してくれということで出してもらいました。私なりにね。本当にエレベーター本体だけの値段で9人乗りでよく駅や空港にある、こっちから入ったら、もちろん車椅子も通りますよね。こっちから入ったらそちらに抜けるという、両方にドアがついて、そういうので今の一番上まで一直線に上がるというやり方で2,500ぐらいっていうお話がありました。それが高いんか安いんかは私わかりませんが、そんなんで、また外部をつけると5,000万以上になるかしらんというような話もありました。

私が望むのは、そうやっていろんな考えてどれくらいかかるか、どうしよう、こうしようという割合負担もわかりますけれども、先にその値段というのかな、そういうことをやっぱり具体的に調べてみて、お互いに協議しながらもいいですけども、永平寺町はもうそんなことをしてられんのかなとか。永平寺町として何とかしなければならぬんじゃないかなということをお私に思うんですけども、一人でもけが人とかそういうことになると大変だと思うんで、何とか前へ進める方法はないものかなと思いますんですけども、どうでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今までいろいろ計画なり示唆してきたこと、例えば今おっしゃられたエレベーターの設置、また緩やかなスロープを組みかえる場合、ま

た場所を相当動かしながら距離を稼いでの工法、そういったものを今までやってきたわけですが、再度、それを精査、取りまとめいたしまして、その中で当然えちぜん鉄道とも話は進めていくわけですが、そういうそれぞれの具体的な方法、それによって安心・安全で電車利用者ができるというふうなことを目的に、そういった工法的なもの、また事業関係、それをもう一度、再度精査して取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） 私も素人でわからんのですけれども、例えば今の私の場合、エレベーターを今言うてるんですけど、いろんな方法でどれぐらいの費用がかかるかとか、そういうことを出していただいて、例えば公共交通機関というんか、施設のバリアフリー化には補助金がないんかなとか、私わかりません。わかりませんが、そういう補助金がないんかなということなんかも調べていただき、またその金額がわかれば、一番はそういうお金を引っ張ってくるのは町長の仕事かなと僕は思っているんですけど。先ほど奥野議員からもありました、目的を持ったふるさと納税、あれなんかも本当に厳しいことを全国にお願いして、そういうことを利用してやらせてもらうとか、先ほど町長の話にもあったクラウドファンディングというんですか、そういうことなんかも何とかならないかなということ pensando、本当に私の勝手な話になるんかもしれませんけれども、今後前向きにいろんなことをまた協議しながら進めていただけたらなと、最後のお願いをさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に現実的に、現実に沿った対応といいますか、していきたいと思います。これ、昔からのここも懸案事項で、いつかは駅の移転をという意見まで出たこともあります。なかかその場所的にハードが難しいというので。また、松岡駅の先ほどのバリアフリーの話もあります。何とか解決できるように取り組んでいきたいと思いますので、またよろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。

終わります。

○議長（齋藤則男君） 次に、12番、伊藤君の質問を許します。

12番、伊藤君

○12番（伊藤博夫君） 通告に従いまして、12番、伊藤でございます。

連携中枢都市圏構想について、平成30年2月27日の全員協議会において説明がありましたこのことについて質問をさせていただきます。

実は、この質問でございますけれども、4月ですか、18日に、福井市が県のほうに同意書を求めたということから、その後、福井市が17年度の大雪のことで財政悪化ということ、17年度の決算は一般会計の実質収支が約3億円の赤字を見込まれるということ。また、その補填としまして18年度の予算でございますけれども、一般会計が約13億足りないということから、福井県の中核都市以降の同意書が6月19日ですか、県議員に提出されるというようなことがございましたけれども、今、知事なんかは9月以降になるんでないかというようなことを言われております。これはあくまでも後のことでございますので、9月18日ですか、以前のことでの打ち合わせのことを答弁していただければと私は思っております。

近年、気象状況が不安定になり、ことの大雪、そして風水害等、また各地で地震や火山噴火による甚大な被害を起し、生活機能や経済機能が侵されております。

こんな中、我が国においては過去の類のない勢いで人口が急激に減少し、平成24年1月に人口問題研修所が公表した「日本の将来推計人口」によれば、平成38年度には1億2,000万人を下回り、平成60年度には1億人を下回ると推計されております。また、高齢化率も現在の約20%から、平成36年には30%を超え、平成60年度には約40%へと大幅に上昇すると見込まれております。

現在、1,741の市区町村のうち、人口5万人以下の市区町村が全体の7割を占めており、残りの3割に人口の8割が集中し、今後日本全体で人口減少が加速し、社会移動により都市に人口が集中すると都市においても急激に高齢化が進行するならば、都市では人々を支えるコミュニティ機能の低下や大規模な災害時における生活機能や経済機能の維持が困難になるなど都市問題が深刻化することが懸念されております。

一方、地方では人々が快適で安心して暮らしていくための基盤が失われるとともに、地方公共団体が行政サービスを持続的に提供できなくなってしまうことが懸念されております。

加えて、人口減少に伴い、21世紀半ばの2050年までに、現在、人が居住

している地域の約2割が無居住化するとも予測されており、人口減少は我が国の国土政策において重大な影響を及ぼすと思われます。

平成26年8月25日に制定されました地方中枢拠点都市圏構想推進要綱に基づき、福井市が平成31年4月1日を目標期日として中核市移行を表明しており、その経過を調べますと、平成28年4月には福井市長が本部長となり中核市移行推進会議を設置、5月24日には県市移譲事務担当者合同会議を開催し、また平成29年5月には第1回中核市移行に関する福井県、福井市連絡会議を開催し、そして8月2日には福井県に中核市移行に対する支援を要望しております。

昨年度から、福井市においては嶺北10市町の担当者と協議を重ね、ビジョン骨子案を作成し、平成30年2月1日には首長会議で合意したとしておりますが、その福井市を中心とした連携推進協議会設立に参加し、ビジョン骨子案に合意した市町村首長と、その骨子案の内容をお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 本年の2月1日に首長会議を開催しまして、そこで福井市を中心とする嶺北7市4町、計11市町が連携推進協議会の設置について承認をしております。

さらに、ビジョン懇談会とか幹事会、ワーキンググループなど推進体制の確認も行っているところでございます。

本年3月30日に第1回のふくい嶺北都市圏連携推進協議会を開催しまして、嶺北11市町の首長さんが参画をしているというような状況でございます。

また、ビジョン骨子案の内容についてでございますが、都市圏の名称につきましては「ふくい嶺北連携中枢都市圏」としまして、都市圏の将来像を「つながり創造する 核力と魅力あふれるふくい嶺北都市圏」という形で決定を受けております。

また、県域の将来人口目標としまして、2040年を目標としまして、社人研の推計よりも約5万3,000人多い57万6,000人という水準を目指すということとしております。

また、連携中枢都市圏の目的でございますけれども、人口減少、少子・高齢化においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点形成ということが目的でございます。

その圏域が有する豊富な地域資源の間に市町の境を超越えた新たなつながりを生み出すという基本方針に基づきまして、「経済成長のけん引」「高次の都市機

能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」といった3つの戦略を策定しまして、具体的な取り組みを推進するという事としております。

まず、その「経済成長のけん引」におきましては、産学金官民一体となった経済成長の推進や戦略的な観光施策の推進等に取り組むこととしております。

次に、「高次の都市機能の集積・強化」におきましては、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築や高等教育・研究開発の環境整備に取り組むといったようなこと。

最後に、「生活関連機能サービスの向上」におきましては、地域医療及び介護・福祉サービスの充実や地域内外の住民との交流・移住促進、ネットワークの強化・人材の育成に取り組むこととしております。

これら3つの戦略に基づきまして56の事業が計画されております。今現在、23のワーキンググループでそれぞれの事業について各担当職員間で協議をしておりますして、それぞれの担当者が連携の効果をしっかり見きわめまして、事業への参画について検討しているところでございます。

今後、ワーキンググループあるいはビジョン懇談会、連携推進協議会等を経まして、ビジョンの素案の精度を上げていきたいというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 私聞くのは、今心配しているのは、これがおくれていますとどうしても中心都市の中には中核都市がなければならないということで、どうしても早く県会での議論、議会で通るような話になってほしいなと思っておりますけれども、県としまして永平寺町にとって連携中枢都市圏構想はどのような影響を与えると見られますか。また、町の発展のための構想に期待するものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、今議員がおっしゃったように、連携中枢都市圏を形成するためには、連携中枢都市となる圏域の中心市、いわゆる福井市が中核市であることがまず要件となってまいります。その上で、中核市と近隣市町が連携協約を締結することにより形成されることになります。

また、福井市への通勤通学割合が10%以上であるという本町の状況ですね。生活圈であるというような密接な関係にあることから、連携中枢都市圏を形成することにより、多様な資源の活用の際に連携して取り組むことにより、本町の

政策に相乗効果があらわれるといったようなことと、住民ニーズが多様化し、地域課題が複雑化している中で、共通の課題に効率的に対応ができるといったようなこと。また、参画する事業の推進につきましては、全て福井市が事務局となるということを確認しておりまして、そういった一元化によりまして事務の効率化が図れるというようなことを構想に期待しているものでございます。

また、財政的には1,500万を上限とします特別交付税の財政措置があるといったようなこともございます。今後とも、各ワーキンググループにおいて各担当がしっかりと議論しまして、本町にとって連携することによる効果といったものを十分確認しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 今後の研究会での検討内容は、平成31年の4月1日には公表できると言っているんですけども、これがおくれると思いますけれども。本当に32年3月末には連携協約決定における想定スケジュール及び町民参画のプロセスがもうできていると思いますけれども、おくれるということで、これも進まないと思います。

最後になりますけれども、連携中枢都市圏ビジョンの地域の将来像及び将来人口目標の達成とこれらの取り組みの成果はどのように検証されるのか、お伺いをいたします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 取り組みの成果につきましては、都市圏ビジョン素案の中で成果指標を設定させていただきまして、具体的取り組みの成果を検証していきたいというふうに考えております。

しかしながら、その成果指標について、ビジョン懇談会におきまして、具体的な事業内容と生活指標との因果関係が見えてこないとか、連携することによる取り組みがどういう成果を生むのか、もう少しわかるように指標の設定を工夫してほしいといったような意見が出されております。

こういった意見を踏まえまして、さらにきめ細かく事業の成果を把握していくというようなことから、さらに区分を細分化しまして、一つの成果指標という形で設定し直しまして、生活指標の進捗状況を見ていきたいというふうな形で今進めていくところでございます。

検証方法につきましては、そういった指標の進捗管理を幹事会等で行いまして、またビジョン懇談会におきましても成果の検証に対する意見をいただくというよ

うな形で検証していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、56事業がこの連携の中で提案をされています。これ、課長会でもお話ししていますが、今回、このワーキンググループに参加して、その事業一つ一つに永平寺町が参加するかしらないか、それを決めていく。また、参加するのであれば、こういったメリットがあるか、こういった連携が組めるか。そして、既存の事業で、これは参加しなくても町でやったらいいのではないか。こういったワーキンググループに参加する担当職員が大事な役割を担うなというふうに思っております。

ただ、しっかりと各課の中でこの事業についてはこう、この事業についてはこうというしっかりとした決めをして、ワーキンググループに臨んでいただく。そして、町の参画する、参画しない、また将来人口ビジョンとか、そういったものにどう生かしていけるか。まち・ひと・しごとの計画もあります。それにどう結びつけていけるか、そういった議論をしながらワーキンググループの中でしっかりと話をさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 私も福井市と坂井市と勝山市、ほとんど永平寺町は市と全部連携できるような形で、福井市と連携するなら北インターチェンジのこととか、それから納戸坂、亀山の団地とか。また坂井市の場合は、福井市と坂井市と医療関係がまた結ばれるのではないかと思いますし、勝山のことになると恐竜を核とした観光ですかね、その流れというものが永平寺町へどれだけ入ってくるか。中部縦貫自動車道が和泉村から大野へつながれば、いち早く中部圏ぐらいからと関東から入り込むんではないかと思いますので、一日でも早く福井市の財政難を少しでも早く解決してもらったらいいいんではないかなと、こういうふうに思いまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 次に、8番、上田君の質問を許します。

8番、上田君。

○8番（上田 誠君） それでは、私の一般質問をさせていただきたいと思います。

私は、今回、2つの一般質問を用意させていただきました。

1つ目は、当然のように、新教育長が選ばれまして、選任されましたので、その新教育長に対していろんなことをお聞かせいただきたい。教育方針、どのように考えているのかをまず所信をお聞かせいただきたいというのが1点で、永平寺

町の未来につながる人を育てる教育方針はどうあるべきかということをお聞きしたいと思います。

2つ目、これは温泉禅の里が移設されまして、もう5年近く、5年になるので、開設というんですかね、のときに聞きましたので、そのときを見て質問をさせてもらいました。永平寺温泉“禅の里”は6万人（利用）で収支は黒字ではなかったのか。というのは、町民説明会で6万人来たときには収支はゼロ、黒字になっていくよというような説明があって、町民の皆様の理解を求めた経緯がありますので、それについて質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目です。永平寺町の未来につながる人を育てる教育方針。

それで、先ほど同僚議員が新教育長さんに対して教育方針をお尋ねになっていました。学校教育、それから社会教育について述べられておりました。ちょっと手書きでぴっと早く書いたので間違っていたらご訂正いただきたいと思うんですが。

まず、学校教育では、命をまず守ってほしい。それから、居場所を確保する。そして、確かな学力。これは生きる力につながる。その大きな3つを学校教育の中でやっていきたい。そして、思いの中で、学校へ行きたくなる。笑顔で学校へ行きたくなるというのが当たり前であって、それが行かないというのであれば、物すごく心苦しいというんか、そういうことをおっしゃっていました。

それから、1人の生徒に対して先生1人とかいうんじゃないくて、組織全体、学校全体で対応していきたい。それがいろんな意味で、先ほど言った3つのところにつながっていくんだというようなご指摘がありました。

それから、社会教育では、公民館とか、それから各種団体、そういういろんな活動を連携して、住民であるとか、いろんな形のニーズを集約して人づくりを計画的に進めていくというふうな所信というんですか、述べられていました。

学校教育については同僚議員が幾多、いろんな形で聞かれていましたので、私はあえて社会教育のところの分野についてお聞かせさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

当然、永平寺町のいろんな基盤となすのは、ご存じのように、人、人の財産です。それから物、施設であったり、インフラ整備である。生活それぞれのインフラ整備。それからお金、これは財政ですね。今町長からいろんな形で次の世代に残すためにも財政が重要であるというふうにおっしゃっていました。私もそのとおりだと思います。

それで、町民、人の生活を支えるその一部を預かる、ある面ではそれは教育部門であると。その中でも、特に社会教育という部門も必要であるというふうに思っておりますので、その永平寺町のこれからの土台を築く部分が教育委員会の方針にあると思いますので、そこでお聞かせいただきたいと思います。

それで、数年前の、ちょっと年代忘れたんですが、見た中で、教育方針に「心豊かに自信と誇りを持ち、豊かな自然、伝統、文化の中で学びや活動から生きがいと活力ある社会実現に向けて行きます」、そういう方針が述べられてあったと思います。

生きがいと社会実現に向けていくということは、これは私たちが社会生活、いろんな生活をする上の中で、生きていくためのいろいろ取り巻く生活環境、それにはある面では自然であったり、生計であったり、それから住む環境であったり、それはまた家族であったり、地域であったり、大きく見れば国の経済とか、いろんな形で平和とか、そういうものにつながってきますが、そういうものの環境の中で住んでいるわけです。

今までよく言われて、20年も前からだと思うんですが、私が議員になったときからも言っていましたけれども、今日の激しく変化する社会環境に直面していますよと。それは急速に進む少子・高齢化ですよ。そして、高度に発達した情報化社会、グローバル的な全世界的な考えですよ。そして、その当時からですが、見通しのつかない、ある面では変化しつつある経済の低迷社会というのがありました。今は安定社会というような形で言われているかと思いますが、回復基調にあるとか言っていますが、なかなか大変なものです。

それにプラス、低所得化が出てきた。要は、みんなの個人所得が、年間所得が低くなってきた。そして、雇用形態が変化して、派遣社員が出てきて、ある面では結婚できない若者ができるとか、都会も含めて、それが晩婚化率、いろんな形につながって、先ほどの戻った少子・高齢化とかにつながっていくという形。要は、収入に見合う支出のバランスが大きく変化しつつある世の中であるというふうに、ある面では当初から見ると経済の低迷化から、その2つがまた加わった社会状況にあります。

このような生活環境の変化の中で、特に少子化もありますが、高齢者対策、それには認知症の増加であったりとか、介護、特に介護問題は在宅介護であるとか、地域介護であるとか、そういうような形での、ある面ではそういう社会状況の変化が顕著化してきたというのがあると思います。

そこで、生活、暮らしをしていく中で生きがいを持って、先ほど言いました、その方針にありました、「生きがいを持って活力ある社会実現」に向けていくためにはどうしたらいいのかというのが今後問われているというふうに思っています。私たちを取り巻く生活課題、地域課題の解決に向けた取り組みが必要な時代に来ている。

私は、もうはや取り組んでいるところは結構取り組んでいると思うんですね。そういう面では、遅い部分かもしれません。その基礎になると思うのに、人づくりであり、または地域づくり、最近では地域力とも言いますが、それから豊かな生活づくりというのがうたわれています。

そこで、私たち永平寺町に住んで、「住んでいてよかった、これからも住みつけたい」「豊かな人生、安全で安心な暮らしがしたい」という言葉、キャッチフレーズが町長の今回の政策というんですか、一つの約束事の中にもこの言葉は含まれていると思います。

そこで、その要望に対して、その対応に対して呼応するためにも、今日あるようなそういう難局を乗り切るためには、住民的な活動であったり、連帯であったり、参画であり、協働であり、また住民自治というものが重要視されているというふうに言われていますし、そうせざるを得ない時期に来ていると思います。

そこで、今回、室新教育長は、その基幹者となるべき、牽引者となるべき立場に私はいらっしゃると思います。そこでお聞きしたいというふうに思っています。

改めて、当町の教育方針はどういうふうに思っていらっしゃるのかというのをまずお聞きし、その後、学校教育は先ほど皆さんお聞きしてるので、社会教育についても含めて教育方針はどういうものかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、今の質問にお答えをいたします。

質問内容が、答え、答弁が今質問されたことに関して合っているかどうかというのはちょっと私自身も自信はございませんが、私の思いを述べさせていただきます。

30年前に、私、松岡町の教育委員会で社会教育主事を4年間させていただきました。そのときの私の社会教育に対しての思いをあわせて、答弁させていただきます。

社会教育は、いかに多くの人を集め、人と人とのつながり、そしてひとづくり

をするかというふうなことだと思っています。皆さんもご存じだと思いますが、30年前、合併前です。3地区、永平寺、上志比村、松岡で陸上競技大会というのをやっていました。これは郡民体育大会から県民体育大会への選手選考というふうなことで、参加人数も300人程度しかいなかったんじゃないかと思います。町民の大会としては非常に寂しく、その時代の町民のニーズに合っていないんじゃないかというふうに私は感じました。

それで、この陸上競技大会を町民の体育祭、松岡町だけでも町民の体育祭に変えたいというふうな思いで、先進地を視察し、競技内容等をいろいろ検討して提案したんですけど、なかなか受け入れてもらえませんでした。特に地区対抗になりますので、参加人数がふえますと弁当のことが非常に問題になったんです。

そこで、区長さんをお願いしまして、そのころはまだ体協と言ってましたが、体協からも負担をしますから、区のほうでぜひ選手の分の弁当を出してくれと、お願いしますということで、一応お話ししましたら、わかったと。ただし、延期されると困ると。弁当の手配がまたややこしくなるというふうなことで、じゃ、わかりましたと。じゃ、体育館でやりましょうと。雨天の場合は体育館でやりましょうということで、松岡小学校の体育館がちょうどギャラリーありましたので。そういうことで第1回目、物の見事に雨でした。でも、800人ぐらいは参加していただきまして、非常に盛会に開催できたのを今思い出しています。

現在も、この体育祭が3地区とも今体育祭として多くの町民の皆さんの参加のもと開催されています。私、担当をして、やっぱりたくさんの人を集めたいと。そして、人と人とのつながりの輪を広げたいという強い思いがあったので、こういうことができたんじゃないかなと。ですから、やっぱり時代に沿った、町民のニーズに合ったものをこれからも企画したいなというふうに思います。

特に公民館並びに各種団体との連携を図りながら、いろいろ話し合いをしながら、また新しい企画ができればというふうに思っています。

やはり社会教育のキーワードとしては、今上田議員からもいろいろと話があったように、私はやっぱりキーワードは「人集め」だと。「人集め」。それから、「人と人とのつながり」。それから、「地域を支える人づくり」ということをテーマにやっていきたいというふうな思いを持っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 私、当然、今教育長の思い、確かだと思います。やはり最終

的には人と人のつながりが一番大事であるし、いろんな形での行ったところも人のつながりというものを大事にするためのものであるというふうに私も思っております。

そこで、私とすれば、例えば当町の教育方針は何かというときに、やはりきちっと明文化を僕はするべきじゃないかと。先ほどありましたように、これは一つの例ですが、いろんな形であるけれども、活動、生きがいと社会実現に向けて行くんだよと。それが教育、特に社会教育のほうの方針であるというような形を、やはり私はきちっと文書化することが大事だろうと思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、位置づけ。その後に位置づけと展開方法というのも書きました。もしも位置づけであるとか、展開方針、施策というものと、展開するに当たってのキーワードは何かというような形で書かせていただきましたが、もしも、教育長さん今おっしゃった以外に、例えば社会教育というものはどういうふうな町行政であるとか、また行政から見た方向からの位置づけである。町行政としての教育委員会としての社会教育はどういうところに位置づけるのか。ちょっと抽象的でわかりにくい。

例えばこの社会教育というのは、いろんな地方自治を行っていく上では必要不可欠であって、なおかつ住民の方々の自治というか、そういうつながりを喚起する、そういう場所。ということは、町行政の、ある面では住民とのコンタクトの中では最重要課題ですよというふうな位置づけに置いていただけるものがある。それを僕は、やはりきちっと明文化というんですか、ある面ではそれを町民に対してやっぱりアピールすべきだと。それをして初めて、あ、こういう形での教育委員会または行政はその対住民の方々にこういうことで最重要課題としているんだよというような展開を私はやっていただくほうがいいんじゃないかなと思っています。

そして、その中でキーワードは何なのか。今おっしゃっていましたように、「人と人のつながり」であるとか、それが一つのキーワードであるとかっておっしゃっていました。それはその時々々の展開によって決まると思うんですが、ぜひとも私はそういうふうな考えでいるんですが、そういう考えについてご所見があればお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の方針等について明文化、これはもう上田議員のおっし

やるとおりです。今の段階で、今、私が答弁しているのは、私、自分の思いというふうな形でしか答弁してませんので、これから職員といろいろ検討しながら、早めにそういう明文化して、町民のニーズに応えられるような、そういう方向で進んでいきたいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ぜひお願いしたいなというふうに思っております。

それで、先ほど言いましたように、住民的な、ある面ではそういう活動連携であるとか、参画。要は、住民と一緒にそういうものをつくり上げていきたいと思います。それが教育長さんもおっしゃっていたそれだと思います。それを展開するに当たって、やはりどこの先進地、いろんなところ見ても、公民館というものはキーステーション、要は館であったりとか、核として進んでいます。そういう意味から、当然、公民館の現状というのは、戦後の中でいろんな形の中で変遷しながら、ある面では「生涯学習」という言葉に変わって、ある面ではその趣味のところであったり、個人のそういうものが進んできた。しかし、それはそうじゃなくて、要は地域連携、連帯というもののつながりが必要だというのが、ここ20年前からうたわれてきている。まず、教育長さんもそのように、30年前からそういうふうに見てるという形でおっしゃっていました。

そこで、現在の公民館の永平寺町の当町の現状を教育長さんはどのように見ていらっしゃるのか。全般的分析とすると課題とかあればどういうものがあるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は、私、松岡小学校を退職して2年間放送大学に勤めました。その際、広報主任という立場で、実は福井市55館公民館あるんですけど。それから越前市、鯖江市、坂井市の公民館を全て回りました。その中で、館長さんらといろいろと話をしていく中で、非常に、以前からも私は思っていたんですけど、公民館はやはり地域の拠点というふうな考えは、これは今も同様に持っています。

ただ、福井市、それから鯖江、越前市につきましては、一つの公民館が広範囲にわたって管轄といたしますか。ですから、主事が3人、4人というわけです。そして、地域のいろんな活動をそこで取りまとめているというような。そういうことを考えますと、うちの永平寺町はやはり小さくまとまっていますので、確かに今主事が非常勤で3名ということで採用になっていますけど、それが1名でも2

名でもまだふえればさらにというふなことがあると思いますが、しっかりしたビジョンを、公民館活動のビジョンを決めてからやらないことには、やみくもに人数をふやしても意味がないと思います。これも一つの検討課題というふうに私自身は捉えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ありがとうございます。私もまたそのように思っています。

今までいろんな形で質問させていただきました。ご存じのように、一応統計もとっています。福井市のところであるとか、近隣のところ、それから町外のところ、いろんな形でとっています。

一応公民館というのは、公民館奨励のいろんな中で、小学校区に1館を建てる。それはそれぞれの地域性があって小学校区1館。いろんな視察をしたところも、ある面では何百人ぐらいしかいないところでも公民館はきちっとある。

それから、福井市さんを見てもわかると思いますが、広範囲なところの公民館も当然あれば、小さい地域のところの公民館もある。それはその地域性であるとか、その地域の文化の中にそれがあられるわけですね。

ということは、公民館自体の活動が、先ほどちょっと言いました、その地域課題であったりとか、生活課題を解決していく。だから、ある面ではそういう面で教育長さんビジョンを決めているとおっしゃっていました。ぜひそのビジョンを決めていただきたいというふうに思います。

私、前のときの質問もぜひそのビジョン、そういうものを明文化して、そしてある面では図式化、見える化して町民の方々に示していただきたい。そうすることによって町民の意識向上につながる。それプラスアルファとして、前も町長にお願いしたことがあるんですが、予算のところ、今は、例えば体育ではこんだけの予算、文化ではこんだけの予算、行政でこんだけの予算、何で予算が全部の課にばらまけているからですね。しかし、いろんな紹介の中でいつも申し上げる、いろんなところを紹介しましたが、やはりその公民館、先ほど言った核となるところが、それを全部ひっくるめた予算化の中で対応している。

一つの例ですが、出雲市なんかは、その公民館の協議会がそこにその人件費までも全部を入れて、その中での自主運営的なものをやる。ただし、それには館としての補助、それから自治等の補助、そういうものをきちっとしていく中で予算をつけて、その予算というのは今まである予算をただひっくるめて入れるだけ

ですけどね。

そういう形での町民に対して、その地域の方々に見える。どのようにしたらその地域連携ができるのかというものをぜひビジョン化して示していただけたらというふうに思います。私もそのように思いますので、ぜひお願いしたいというふうに思っています。

それでは、もう一つ、次にちょっと深く行きたいんですが。

それでは、その公民館の役割について、現状は今お聞きしました。なかなか大変だと。でも、一つの役割のそのビジョンの中で思っていることでもよろしいと思うんですが、住民にとっての役割は、公民館に対してね、どうあるべきか。どのように考えていくのか。また、行政にとってのその役割は何かというものがあれば、なかなかまだ皆さんお打ち合わせしてないかと思いますが、思いで結構です。であればお知らせください。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの公民館はどうあるべきかということで、これからの公民館の役割はということですが。

これからの公民館のあり方につきましては、企画講座の開設ですとか、自主グループの育成、または研修会開催などの生涯学習及び少子高齢化が進行をする中で、健康長寿の拠点としての役割ですとか、団体同士の協働、連携や地域活動の支援など、また地域振興会などの地域活動の拠点としての役割が求められているのではないかとということで、本町の社会教育方針の中にもそれを明記させていただきまして、教育委員会で確認いただいているところです。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 私の考えかもしれませんが、やはり公民館の役割というのは、例えば住民にとっての役割というのはどうあるべきか。それは公民館という館の中で、一つの核の中で、先ほど教育長おっしゃっていただいた私たち住民のつながりであるとか、ある面では地域課題、そこに持っている地域課題だとか、例えば子どもの先ほどのような問題があれば、うちの子どもたちはどのようにその地域で遊ばしてやろうか。いや、子どもはどのようにそういう連携。そうしたら、どういう働きをしたらいいのかであるとか。

それから、ある面では、今度は行政のほうからは、例えばその地域に対してどのような実践も含めて。よく町長さんは防災の中で、防災というものはこうあるべきだと示しながら、行政はある面ではその地域での防災が必要です。私は、

その防災も一つの地域行政にとっての役割がそこにあると思っているんですが。そういうものをぜひとも明文化するというんですか、図式化して見える化にしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、やはりこれからの問われているのは活動等もあるんですが、先ほどちょっと言った中で、企画であるとか、いろんな講座とかとおっしゃっていましたが、当然それも大事ですが、先ほど言いましたように、今問われているのは、活動なり、そういういろんな勉強するものを暮らしと結びつけていかないとだめですよと。先ほど言いましたように、高齢化社会になって、今の地域の課題は在宅医療であったりとか、地域医療であったりとか、また地域介護だとか、いろんな形の連結が必要だ。だから、そういうものにすぐ連結していかなあかん。子どもの問題にしても、そういうふうに必要なですよということで、やはり公民館事業のあり方、また地域課題や向き合ったもの、その地域コミュニティづくりの実践の場として、ぜひそういうものを位置づけていくということが大事だと思います。

予算をつけて、その地域でそういう地域のビジョンを地域の人につくってもらおう。そういう位置づけの公民館であるとか。それから、行政にとってみれば行政の一つの出先と言うと言葉は悪いですが、そういう見方でして対応していくというようなことも必要だと思いますので、ぜひそういうものをお願いしたいと思います。所見があれば。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今いろいろな社会課題等ございます。公民館活動も、戦後72年がたとうとしております。いろいろまず戦後、その当時は平均寿命52歳。戦死され方もいらっしゃるということで52歳。そして、日本を復興させて、そしてそのときに今の団塊世代の皆さんが生まれて、そして必至に日本を今の状態まで先人が立て直し、そして次に団塊の世代が社会人になったときに、次の30年、高度成長、バブル、いろいろありました。その都度都度、公民館のあり方というのは変わってきていると思います。

今は、次、その安定した時代が一段落して、一つの区切りが2008年のリーマンショックかなとも思いますが、そこから少子・高齢化、次の2050年には先ほどお話、伊藤議員の質問の中にもありました1億人を切ってくる。高齢化率も40%になってくる。そういった時代を迎えてくる中で、公民館のあり方も変わってきていると思います。

今、永平寺町の公民館、本当にいろいろな活発に活動をしていただきまして、

講座数も、また利用される方もふえてきております。一つの高齢化の中で、よく3K、孤独、経済——3Kってちょっと今あれなんですけど。高齢者の皆さん、孤独がやっぱりあるので、経済的状況、そして……。今ちょっと出てこないんですが、3Kと言われてています。

そういった中で、大きな役割が趣味を持った仲間の集まりの場が公民館、そこが生きがいになったりします。ただ、今、いろいろな中で、スポーツ、公民館活動ではないですが、マレットでもペタンクでも活発にそこを楽しみにしている方もいますし、福井に行かれて福井の友達と遊ぶ方もいますし、いろいろな皆さんが生きがいを持って健康でいていただける、そういった取り組みもしています。

今、公民館を中心にいろいろなまちづくりとありますが、例えば防災は自主防災の皆さんがその防災に関心を持たれていると言うとちょっと失礼な言い方になりますが、積極的に町を守るんだという気持ちで協議会もつくっていただいているし、この前の花いっぱい運動、これちょっと公民館活動から離れますが、永平寺町を花いっぱいになりたいんやという熱い気持ちの方もいます。

いろいろな頑張っている人、何とかジャンルがいろいろある中で、公民館もその一つだなというふうに思います。公民館を中心に、例えば防災をまとめていくとかこうではなしに、公民館もその一つとしてほかのいろいろな活発にやっている皆さんと一緒にまちづくりに参画していただくとか、そういったことも大事ななと思っています。

今若い人たちの参画もお願いしたいという思いもあるんですが、いろいろな形で、先ほど働き方改革もありました。若い人たち、子育て、また働くことで手いっぱいの状況もあります。特にこの永平寺町は勤めに行かれている方が多くいらっしゃって、なかなか自営をされている方も少なくなっているという現状もあります。

そういった中で、国体が終わりましたら、また議会と一緒にどういうふうな形が住民の皆さんが求めている自治とといいますか、それなのか。行政とかが押しつけてこれをやってくれとかではなしに、多分、それはうまいこといきません。何で俺らがせなあかんのや。ほんなもん、役場の仕事やろうというふうになると思います。

ただ、そういう意欲のある人たちの気持ちをどう組んで、その人がさらに活発になれるかという支援をしていくことが大事だと思いますので、そういった点で、

またこれから。ちょっと今国体がありますので、国体が終わったらそういった形で進めていきたいと思います。

全ての課長の事務分掌には、まちづくりに関することという事務分掌を入れてありますので、全庁挙げてどういうふうな取り組み、組織をつくっていくのがいいのかというのを教育委員会と一緒にやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ぜひお願いしたいと思います。

ただ、私、公民館だけが全てと言っているんじゃないくて、その公民館という館がありますね。その館は、要はその協議会がつくるんであって、押しつけじゃなくて、それ、動きができる支援は何か。館と、それから予算と、そして人の支援をして、こういうやつがありますよ、こういうやつが、こういうのがありますよということを示すことによって、そして住民の方々の組織の中でどうやっていくか、これは当然住民が考えることです。そのいい例がまたいろんなところがありますので、また機会があったらその話を一緒にまた一般質問の中も含めてやりたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

では、2問目に行きたいと思います。

温泉問題です。課題は、問題は6万人の利用者で収支は黒字でなかったかと。

永平寺町温泉禅の里の利用者が順調に推移して、現在は9万から10万で推移している状況であります。非常に喜ばしい結果だというふうに私も思っております。そこで、しかしながら、運営であるとか、指定管理利用、それから保守点検、さらには今後の例えばリニューアル、更新について、私は課題があるんじゃないかということで今回質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします

永平寺町温泉禅の里は、利用者が先ほど言いましたように9万から10万人になっているということです。それで、当初の住民説明会、理解をもらうためにこういうの出たのご存じやと思います。これは、広報永平寺に出ているやつです。

広報永平寺の中に、当然、その目的の中で目的は、健康増進、余暇の活用、それから介護予防というものを中心にやっていく。そういうものをやりたいということになっていました。

そこで、費用のところが出ていました。これは合併特例債をつくって有効な活用をしていこうということでありました。その中の1年間の、この3ページ、

4 ページ目かな。施設の運営と維持管理にかかる1年間の負担についてということがあります。

そこで、3万人の場合は、町の運営負担金、実質負担金ですね、1, 269万円。そして、5万人の場合は620万円。そして、後でもちょっと触れますが、6万人ではチャラになる、ゼロになるというふうな話になっていたかと思います。

その例が、いろんな形で議員のところの説明も含めて、町民の方にご説明した中には、この中で載っています。先ほど言いました、3万人の中では指定管理料は1, 395万円、それから町の実質負担1, 229万円、それから5万人のときは町の実質負担は580万ということがあって、最終的に6万人のシミュレーションではゼロ円になるというのがありました。

それともう一つです。その中には、当然のように指定管理料と町の負担の差異があるわけですが、CAMU湯の人は3万人ですね。翠荘は1万4, 000。それから、永寿苑が5, 600。合計5万人の利用がありますよということで。その中で、指定管理をするに当たってのいろんな選考がありました。

そこで、その選考の中の用紙があります。これは、町の福祉設備運業者指定選定資料というのがあります。コーワ、キューム、それからB、C、Dというのがあって、コーワさんの中には指定管理料、1年当たりの額が1, 557万円になっています。1年当たりですよ。今は1カ月の指定管理料が1, 692万だったかな。あ、ごめんなさい。1年がそういうふうになっています。それで、町の利益還元率は50%というふうな形でうたっています。

そして、利用も6万6, 300人、4万人以上確保するというのが基準になったわけですが、そのときの算出の見込みが6万6, 300人でありました。

そして、その中でC社を選んだときに、こういう資料もありました。6万人のときには、先ほど言いましたように収入が6, 020万円、そして支出が6, 020万円で、そういう形で予想よりも利用者が多かった場合は、こんだけかふえていますということですね。その収入、利益の差の収入の556万円については、先ほど言った50%で還元しますというふうな内容の指定の管理に当たっての業者指定に当たっての条件の中で、業者さんが出してきた資料です。

そして、もうちょっと言います。これは特別委員会に出された資料です。指定管理料、上限3万人以上は絶対確保している。これ4万人になっていましたけど。そして、指定管理料は1, 400万円を上限とします。そして、その指定管理料には人件費や燃料費、清掃費、源泉設備維持管理料などを含んでいますというの

があります。

それから、保守管理等の保守維持シミュレーション、ここには指定管理料に当たっては、さっきのそれですね。それから、永平寺町の源泉に当たっての維持管理を見積もりをとって、こうした費用が年間320万円で見込んでおります。源泉設備の定期点検、保守管理費を含めた指定管理料の提出を求めていますというのになっています。そして、各種設備の定期点検やオーバーホールについては、実施期間等については事業者公表して、そういうふうに予定をしていますという形のところがありました。

そこで、先ほど言いましたように、3万人の場合と5万人の場合で、先ほど議会説明の中で、維持管理費の中で出ていますが、指定管理料は3万人の場合は1,395万円、それから5万人の場合は906万円となっていました。そして、その中に含まれる、さっき330万とありましたが、税であるとか、SPC運営費というのが書いてあった。そのSPCというのは僕ようわからんのですが、330万。

そして、源泉維持費は50万。時によっては2年ごとに50万と80万の交互ですが、そういう形もありますよと。当然、5万人も同じになっていたんですが、若干変わるとは思いますが。

そして、町の実質負担が、先ほど言いましたように3万人の場合は1,229万円、そして、5万人の場合、580万円というシミュレーションでありました。

その中に維持管理費、先ほど説明しましたね。維持管理費は2,420万円、それから5万人の場合、2,870万円。その内訳は、その維持管理運営費というのは維持管理に係る定額分、それから来客数による変動分、そして民間、先ほど言いましたSPC委託での15.5%の縮減されるということの費用も含めて、3万人の場合は2,420万、そういう形での運営費がなっていました。

それで、28年の収支が出ていました。収支表。その中に、9万6,000人の利用客です。指定管理料は1,695万円になっています。そして、施設利用者の収入は4,038万円。自主収入、これは自主でいろんな食べ物とか出したやつね。それが約3,000万、3,182万円になっています。

それで、支出のところです。ここで見ますと、施設維持費という項目と人件費という項目があります。そして、自主運営費も当然ありますけどね。それから、その運営に当たってのいろんな費用がかかります。

先ほどの文書の中には、人件費その他もろもろ全部含んだのが指定管理料とな

っていたんですね。先ほどの説明、もう一回言いますか。「指定管理料には、人件費や燃料費、清掃費、源泉維持管理費を含んでいます」ってなっているんです。しかし、この中には、いや、僕、経理の仕方がわからんのかもかもしれませんが、人件費もお金があつて、それから先ほど言った施設維持費も別に入れてあるんですよ。ここは人件費も含めて、その指定管理料と言っているわけですよ。

そして、その後、ここに項目にはないんですが、その中に事業者管理費の、あえてまたその事業者管理費の中に本部経費ということで750万あるんです。本部経費で750万。それから、先ほどの中の施設維持委託料、これは別のまたあれですが、438万。400万また別にあるんですね。維持管理費のそれを含むとなっているんですが、そこに含まれる。そういう形と考えると、課題があるんじゃないかというのが1点。

それから2点目、維持管理タンク清掃費が2年に1回で10万円ですよ。ポンプのバントウの契約は2年に1回で20万ですよ。スケール防止薬品代、これ多分薬品だと思うんですが、年間、毎年50万ですよ。ポンプ引き上げ抜き交換は10年に1回で250万となっているんですね。しかし、今現在にポンプ交換は何回行っていますか。また、ことしの今回の経費、それは当然壊れるものがあると思いますが、いろんな形で中でもつくるに当たって、私ども指摘したのはこんだけの源泉、いろんなところを見てもポンプの交換というのは1年や2年ですぐやっていますよ。だから、そういう見方は見なあかんのじゃないかという話もしました。

それから、10年後のリニューアルの費用、そういうものはどこから捻出するのか。そういうものあわせてご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、指定管理料の収支の件ですけれども、1,695万円を支出しております。その内訳としてちょっと疑問に思われている点があるかと思うんですけれども、指定管理料を含めた28年度の収入が8,854万6,000円余り。そこが収入になるわけですから、そこから人件費、維持管理費をマイナスしていくのは十分正当なことだと思いますので、何ら問題ないと思っております。

まず1点目はそこよろしいかなと思います。

それから、維持管理ポンプの維持管理に係る分については、一応2年に一度ポンプの引き上げを予定しているという計画でございました。若干金額については差

異がございますけれども、ポンプ2年に一度300万円相当で予算化して計画しております。

それから、維持管理に係る費用の差異でございますけれども、当初見込んでいた計画というか、温泉の成分等の運営から見ると、以前も申し上げましたけれども、非常に良質な温泉で、人には優しい温泉であるということですのでけれども、機会に対してはスケール防止、それから加水をする必要があるというところで、燃料代なり水道代なり、当初計画よりは非常に多くの費用がかかっている点から、維持管理費用については増額となっております。

ただ、当初の指定管理費用の中で指定管理者の方においても施設利用料の増、それから自主事業の増を見込んで管理運営をしていただいております。当初、金額の消費税改定の方ではアップしましたけれども、当初の計画書の中で管理していただいているということなので、現在としては総額赤字にはなっておりますけれども、思った以上の管理をしていただいているものと思っております。

昨年、それから一昨年、確かに単年度では収支上ではプラスが出ておりますけれども、初年度、それから2年度については赤字となっておりますので、議員おっしゃる黒字からの2分の1の補填と、バックというのは現在では行っておりません。

現在、平成29年度分の収支について精査しておりますので、この結果を見ても、またご提示いたしますが、見て判断したいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） そしたら、当初のコーワさんを指定するに当たっての泉質のところの資料、先ほど言いました資料でそれだけの人数で来て、6万人になったらゼロになるというのかかわらず、10万人来てもペイになっていないということですか。

というのは、当初のほんなら、選定するに当たってのその数字というのは何やったんですか。

それから、住民説明会の中で5万人、6万人になったら黒字になって、あとは還元されますよと。指定管理料は減って行って、6万人になればチャラになって、町の持ち出し金がなくなります。また、それ以上になった場合は利益還元を50%にしますというふうな数字は、まやかしであったんですか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 結果的な論法から行くと、言われるのもいたし方ないかなと思います。ただ、当初の計画で見込んでいた成分の影響よりははるかに大きい影響を受けているという、こちらのほうも逆に言わせてもらおうと事業者さんから見ればそんなはずじゃなかった。こんなにお金かかるはずじゃなかったよということも若干言われておりますので、維持管理においてかかる分は仕方がなかったと。

もう一つ言いますと、当初の成分の見込みが甘かったんじゃないのと言われれば、それもそうですねということに当たってしまいますので、結果として今現在はそういう計画をもとに管理をしっかりといただいているということからすれば妥当な経営であると思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 当初、僕議長をしておりまして、住民説明会、いろいろな本当に、濃いで機械は大丈夫かとか、詰まるんじゃないかとか、いろいろ声を聞いて、議会の中、特別委員会の中でも言っていたと思います。

いざ就任したときに、ポンプがもうだめになったんだとか、そういったお話を聞いて、やはりしっかりと住民の声に耳を傾けておくことも大事かなというふうに思っております。

今後、いろいろな、今福祉課長申し上げたとおり、運営はしっかりやっただいておりますので引き続きやっていただいて、やはりこれからいろいろな事業を進めていく中でしっかりと、ちょっと厳し目でそういった計画とか立案をしていくのは大事かなというふうに今は感じております。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ぜひ精査をお願いしたいと思います。

現実的に、そのいろんな経費も含めての費用がこれだけだよと言っているわけですよ、当初の中で。そして、いろんな泉質が悪いと言いながらも、設備の維持管理料、委託料ということで400万上乗せになって、300万プラス450万の上乗せもあるわけですよ。当然、消耗品もそれに加わって270万。合計、これで見ると800万上積みされている形ですよ。そうでしょう。

そして、管理諸経費も、たしか当初は100万か200万だったでしょう。それが2年後、3年後には何で750万になるんですか。そこらあたりも解せんし。いろんな形でその収支表はあれですが、現実的に言うところでは1,000万以上

の黒字精算が出ていると。それなら、その半減したって500万、600万が戻ってくるはずだと。私はそれをある面ではリニューアルに持っていくとか、いろんな形をしないとだめですよということです。

これは当初やる中でいろんな議員さんも含めて、私もそうでしたが、その維持管理がすごく甘いんじゃないか。というのは、いろんなボイラーの設備のやっていると、それから事前にいろんな3カ所も4カ所も見に行きました。当初では、この近くではたけくらべも霞の郷も、それからいろんなところへ行ってきました。話しすると、必ず2年に一遍か1年に一遍はポンプかえているんですよ。その話もしました。しかし、当初のこの中の見積もりの中にそれ入っていないですよ。10年に一度ポンプかえるしかなくてないですよ。ここでは。

それで、その費用はこんだけですと言って1,690万持っていつているわけですね。そう考えると、非常にそこらあたりが問題があるというふうに思います。

それから、ここの中で指定管理もそうですが、利益還元もそうですが、もう一つ、そのモニターをやると。モニタリングをやって、その状況を調べますというのが、実際、モニタリングをやりました。どういう結果でしたっていうのは議会に一度も報告されていないと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午後 4時40分 休憩）

（午後 4時43分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） モニタリング調査という形での業者さんがやった報告というのは受けておりませんが、毎月の月次の報告、それから年間利用に当たっての報告、お客様アンケートをとった結果への報告書という形ではいただいております。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 先ほどの文書読みます。先ほど言いましたように、町が特別に行うモニタリング調査で外部評価委員などの専門家を町が委託してお金はかかりますが、そういう費用のもとに考えていますというふうにちゃんとうたっていますよ。

それは、内部のいろんな会計報告とか、それは当然業者がモニタリングして、例えば利用者にはどうやというのをとる。その以外に、例えば内容であるとか、業務の内容のそのチェック、会計も含めてですよ、そういうものをちゃんと調査をします。そういうような費用かかるかもしれませんが、それはやりますとここに書いてあるんですよ。そういう答弁を行政はしたんですよ。だからそれをやっていますかということを行っているわけ。

というのは、なぜかといったら、先ほど言いましたように、ある面では僕らが見ても不可解な会計内容で、最終的には今回黒字出ているかもしれませんが、それまでずっと赤字だったよというのは、先ほど言いましたように、当初の中で6万人来たら既に黒字でチャラになりますよという、その中で選定されているわけですよ。その業者は。だから、それを考えると、10万人近くも入って、ずっとお金が赤字だというんか。ことし初めて、28年度で黒字になりましたよというのは解せないじゃないですかという言い方です。

そして、先ほど言いましたように、そのモニタリングの費用ということで、それは定期的に行政が行って、それは監視しますという言葉はあれですが、行うという形になっています。それから、先ほど言いましたように、維持管理についても、例えば費用、経費かかるのであれば、それはどういう形での算出をするのか。

先ほど言いましたが、ここの維持管理の、先ほども言いましたように、800万上積みされているわけですよ。当初のそれから見ると。でも、それはいろんな、ちょっと今きょう持ってきませんでした。業務協定の中の、それから維持管理も含めた中で、そういう見方をしているわけでしょう。それは業者も含めて、その指定管理料の中に入れていくわけでしょう。そう考えると、これなんかはなぜですかって言いたいわけですよ。

だから、ぜひそこらあたりの精査をやっていただけるのか。また、そこらあたりでどういうふうな当初の住民説明会を含めて、また議会に対しての説明の中の内容から見ると、100万、200万の違いじゃないんですよ。だからそう考えると、どのようにするかをぜひお聞かせいただきたいのが1点。

それから、今後の維持管理ですね。特に維持管理にかかる費用、そしてあと5年たてば、10年たてば大体リニューアルをせないかんという中で、その費用はどのような形で捻出していくのか。その2点をちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、当時いろいろな資料、その資料が出ていまして、その中で契約書を交わしております。その契約書は議会も承認をいただいている契約書ですので、その契約書に基づいて。その契約書にのっとり、やはりしっかりと対応していくことが大事かなと思っておりますので。今、その資料よりも、やはり議決をいただいた当時の契約書お互い交わしていますので、指定管理の。それに基づいてしっかりとこれから適正にしていかなければいけないというふうに思います。

それとあともう一つ、管理の中で6万人が一つのライン。その中で、例えば水を加えなければいけないとか、燃料代、またいろいろご指摘いただいていたんですが、ポンプが思った以上にやっぱり早く変えなければいけない。そういったのはなかなか仕方がないかな。もう進んでいますので仕方がないかな。途中の忠告しっかりと聞いておくべきだったなと思います。

ただ、今、9万人を超える人が利用していただいているのもまた指定管理の皆さんの努力かなとも思いますので、こっちはないんですが、入湯税はふえればふえるほどいっぱい入ってきますので、まだそれでもあれです。

ただ、運営、監査は、また担当課しっかりとしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ぜひともこれに関しては住民の方での説明もありましたし、それから、どうぞ今後、当然維持管理はかかっていくわけです。そして10年後にはリニューアルせなあかんという現実がありますので、これだけ今人が来てる実態、今だからこそそれをぜひお願いしたいということをぜひ強く求めて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午後 4時49分 休憩）

（午後 4時49分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす6日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願
いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時49分 延会)